

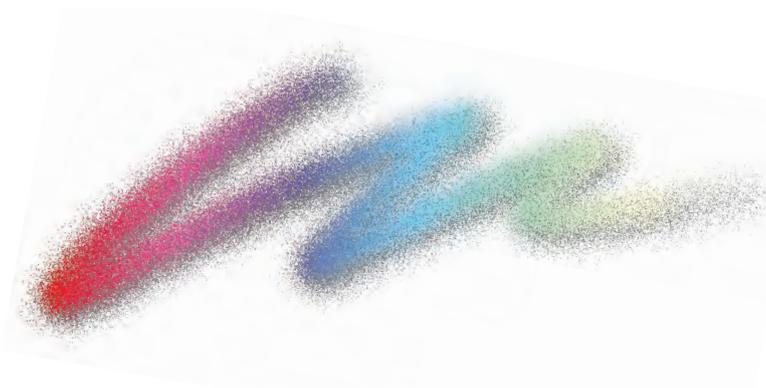
健康

ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第6号

March 2004



瀬戸田 耕三寺





ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

第6号

March 2004

CONTENTS

目次

1	巻頭言 広島県老人保健施設協議会 副会長 碓井 静照	1
2	介護保険制度改正に向けて	
(1)	広島県老人保健施設協議会 副会長 酒井 慈玄	2
(2)	広島県老人保健施設協議会 理事 宗近 敬俊	3
(3)	広島県老人保健施設協議会 理事 河野 英樹	4
(4)	広島県老人保健施設協議会 理事 藤原 久子	5
(5)	広島県老人保健施設協議会 理事 畑野 栄治	6
(6)	広島県老人保健施設協議会 理事 安原耕一郎	7
(7)	広島県老人保健施設協議会 監事 小林 芳治	8
(8)	広島県老人保健施設協議会 監事 中村 英雄	10
3	特別寄稿 第6回中国地区介護老人保健施設大会の開催に当って 大会会長 山口 昇 実行委員長 畑野 栄治	11
4	平成15年度広島県老人保健施設協議会総会議事録	14
5	平成15年度広島県老人保健施設協議会事業報告書	16
6	平成15年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告書	18
7	平成15年度広島県老人保健施設大会	20
8	平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容	22
9	平成16年度広島県老人保健施設協議会事業計画書	38
10	平成16年度広島県老人保健施設協議会会計決算書	40
11	広島県老人保健施設協議会役員改選	41
12	広島県支部代議員及び予備代議員の選出(増員)	42
13	広島県老人保健施設協議会規約	43
14	ちょっと聞いてよ! 施設自慢	
(1)	御調町介護老人保健施設 みつぎの苑	46
(2)	介護老人保健施設 ゆさか	48
15	介護老人保健施設紹介	50
16	広島県老人保健施設協議会会員名簿	52
17	広島県介護老人保健施設マップ	64



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会
副会長 碓 井 静 照

私たち広島県老人保健施設協議会の会員数は平成16年3月現在、90施設で27,374人の定員を抱える大世帯になりましたが、全国的にもこの施設協議会の規模はますます増大し、現在は2,800ヶ所以上、25万人の入所者をお世話する大きな協議会となり、その活発な事業や大会は他の学会などにはみられない活気と躍動に満ちたものとなっています。

この協議会の生みの親である「ねたきり老人ゼロ作戦」、「地域ケアの実践」から介護保険制度そのものの誕生に大きく貢献された広島県老人保健施設協議会の会長であり、前回まで全国老人保健施設協会会長でもあった山口昇先生が、平成15年秋に瑞宝重光章を受章されたことは、私たち会員にとってこの上もない栄誉であり喜びであります。先見性と信念の強さで定評のある山口昇先生には心から感謝とお慶び申し上げ、これから先も先生にはお元気で御活躍されるよう祈念する次第です。

老健施設の理念は高齢者の自立支援であり、その役割と機能は、総合的ケアサービス提供施設、家庭復帰施設、在宅ケア支援施設、地域に開かれた施設であることです。これから平成18年に向けて、在宅支援とリハビリを中心とする介護予防がますます国の重点施策となる以上、また個別リハビリの評価が高まると考えられるので、老健施設は介護の質の向上とともに、リハビリスタッフの確保など、施設の機能の充実をはからねばなりません。

広島県老人保健施設協議会は平成16年度も大会の開催は勿論、職種別専門部会（支援相談員部会、リハビリテーション部会、看護介護部会、事務部会）や、テーマ別研修会（管理者研修会、施設ケアプラン研修会、施設サービス評価研修会、拘束ゼロ研修会）を開催するなど、会員職員の質の向上に努めます。また今年度の広島県老人保健施設大会（平成16年7月22～23広島国際会議場）は中国地区介護老人保健施設大会を兼ねて開催しますのでよろしくお祈りいたします。



「介護保険の行く末」

広島県老人保健施設協議会
副会長 酒井 慈 玄

介護保険制度の見直しの時期が来年度に迫ってきた。5年後の見直しということで発足した介護保険が、もうその時期に来たのかと思うと、時の経つのは早いものだと思う。

大きな焦点の一つに、加入者の年齢の引き下げが論議されている。年齢を引き下げて、保険の対象者の年齢も同時に引き下げるというものである。年金制度にすら加入しない若い人たちがいる中で、上手くできるのか不安である。

それから私たちに大きな影響のあるものとしては、要支援や、介護度1、2あたりまで、介護保険の対象から切り離そうとする議論がある。介護予防の効果があまり出なかったということで、他の仕組みに代える必要があるという批判である。

このことは、デイケアやグループホーム、ヘルパー派遣にはかなり大きな影響がある。とくに弱小の施設に及ぼす影響は計り知れないものがある。

現在も介護保険への新規参入は、異業種からのものも含めて、大変盛んであるが、最近になって大きな投資をして、参入された方への影響はきつく、施設閉鎖や倒産がかなり出るのではないかと心配する。

一方で宮城県で始まった、知的障害者を中心とした入所施設解体論がある。つまり大型のコロニーを解体して全員を地域に帰すというものである。それは1980年代にヨーロッパで始まった運動である。しかし、すでにヨーロッパではこの反省期に入って、解体された施設が、昔の形ではないにせよ復活しつつある。

このことが私たちの老人保健施設にどのような形で現れてくるのか、見定める必要がある。介護保険制度の崩壊の議論も含めて、その行く末に楽観を許さない。



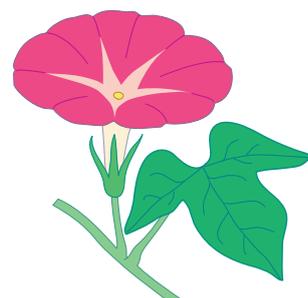
介護保険制度改正にむけて

広島県老人保健施設協議会
理事 宗近 敬俊

介護保険制度が始まって、はや4年が過ぎた。

この4年間で老健をはじめサービス提供事業者の数は急増している。利用者側から見れば選択の幅が広がる一方だが、われわれサービス提供者側には“選ばれる”サービスを提供すべく質の向上を図らねばならないことが課せられているように感じている。

ゆうゆうの園では15年度に県社協が実施している「福祉サービス評価調査」を受審した。今年度は母体の宗近病院で日本医療機能評価機構の実施する「医療機能評価」を受審の予定である。受審を契機に日々の業務を振り返り、サービス提供の目標をスタッフ間で話し合い、その目標に向け取り組むことはとても意義のあることであった。介護保険の“勝ち組み”となるためにも第三者評価等を積極的に利用し、“利用者のための”よりよいサービス提供を行うことが来年度の制度改正にむけた当施設の取り組みのひとつと考えている。





介護保険制度改正に向けて



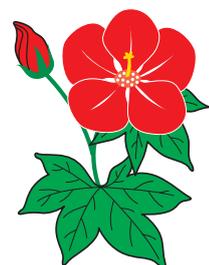
介護保険制度改正に向けて

広島県老人保健施設協議会
理事 河野 英 樹

これからの5年間に、医療・介護制度の改革が矢継ぎ早に予定されている。そして、これら一連の改革から見えてくるものは、老人医療費・介護費の削減に向けた報酬引き下げと負担率の引き上げで、介護サービスの提供機関、その利用者にとって厳しいものになるであろうことは容易に予想できると思います。

しかし、私たちは高齢者社会の圧倒的なニーズに応えるため、また、サービス提供事業者として、安定的かつ継続的なサービス提供の実現が図れるよう努力していかなければなりません。

そのためには、私たちが介護保険制度における介護老人保健施設の理念「高齢者の自立を支援し家庭復帰を目指す」に沿って、その役割・機能を十分に認識し、身体拘束ゼロ、リスクマネジメント、サービス評価等ケアの質のレベルアップをはかりながら健全かつまじめに施設運営管理を推進していくことが大切であると考えます。そして結果的には、地域住民や行政からの大きな信頼をゆるぎないものにし、こうした取り組みが介護保険制度の構築に向け、今の時代を生きる者の責務であると考え今後も真摯に取り組んでいきたいと思っています。





介護保険とリハビリテーション(リハ)の 関係を考える

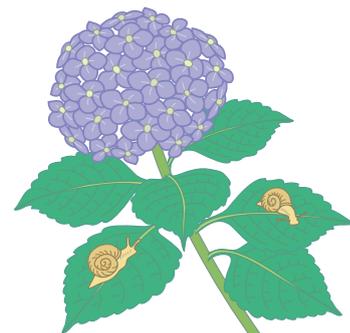
広島県老人保健施設協議会
理事 藤原久子

介護保険制度の適正な運営を推進する目的で、介護予防と高齢者リハが検討されている。誠に望ましい施策ではあるが、介護保険の財政を考えると手放しには賛同出来ない。

介護保険の利用者が急増し、保険料の増額が不可避となりつつある昨今、これらの施策は介護保険で賄われるべきものであろうか。

自立していた高齢者が何らかの疾病（多くは骨折、脳血管障害、肺炎）の為に自立が意欲的な努力によって、再び自立を取り戻す事例は多い。この際のリハは医療保険の適応となる。一方、痴呆を伴いまた、自立生活が困難な要介護高齢者にとっては、リハの強要は苦痛以外の何物でもない。リハスタッフの膨大な時間と労力を持ってしても有効な回復は一時的である事が多い。意欲の乏しい重度要介護高齢者には心のこもった優しい介護こそが不可欠である。

高齢者への短期リハは介護施設でも医療として（回復期リハに準じて）認められる事が望ましい。介護予防として行われる高齢者リハは、健康教育の一環として国の施策の下に、介護保険以外の財源で行われるべきではないであろうか。





地域で老健が担うべき役割とその期待

広島県老人保健施設協議会
理事 畑野 栄治

介護保険が始まり誰にとっても老後の大きな心配事である介護の問題が多少安心できるようになった。この中で、最近急増している要支援と要介護1の軽度の要援護者のあり方が問題になっており、介護予防のための新たな方法の開発が急務である。私が属している日本整形外科学会でも全国的規模で転倒による大腿骨頸部骨折予防のための片足立ち練習の研究が行われている。わざわざ片足立ちを行わなくても歩くということは、両足で立っているフェースがあるが原則的には交互に片足立ちをしながら進むのであるから、できるだけ歩行をするように努力すればよいと思う。

また、歩行不可能になる前に立ち上がれなくなるので、当老健では毎日立ち上がり練習をできるだけ多く行ってもらっている。6機種が約900万円もするというパワーリハビリの機器に勝るとも劣らない、また、PT指導によるリハ訓練効果にも劣らない安上がりで簡単な方法であると自負している。

介護予防・寝たきり早期発見のためには住み慣れた地域の中に介護の駆け込み寺が必要である。国は小規模多機能施設すなわち介護のコンビニを全国各地に展開することを計画しているようであるが、この役を有床診療所が担えばよいのではないだろうか。現在、有床診療所には医師と看護婦がいる、入院のためのベッドがある、外来診察があるので、これに通所サービスを追加すれば文字通り厚生労働省が希望するところの宿泊、通所、訪問サービスを兼ね備えた医療・介護のコンビニに変貌できる。有床診療所は外来患者さんの通院が便利のようにアクセスが良い街の中にあるだけでなく、医師不足の田舎にも国保診療所としてあり、現在全国に約9万の数が展開されている。

日本にはマクドナルドが約5,000軒、セブンイレブンが10,000軒あるが、全国に約9万余も存在する多くの有床診療所はこれからの役割を見いだせずに無床診療所に変更するところが多くあるので、今の内に小規模多機能施設としての活路を見いだして欲しい。そして、この医療・介護のコンビニ的機能を担う有床診療所を支援するのが老健に課せられた新たな役割となる。老健には総合的ケアサービス機能、在宅支援、家庭復帰、リハビリ機能がありその上、地域に開かれた施設であるからなので、老健が2015年に向けて地域での介護とリハビリの中核センターになることを願っている。



矛盾

広島県老人保健施設協議会
理事 安原 耕一郎

介護保険制度改正の作業が進んでいますが、私達にとってその議論は馴染みにくいものとなっています。ところで、現場では徐々に要介護者の重度化が始まっています。重度化は働くスタッフの意欲や感動を低下させ、疲労感のみ蓄積させているように感じているのは私だけでしょうか？ 介護保険は高齢者のために作られた素晴らしい制度ですが、同時に現場に多くの矛盾をもたらしています。

第一はこのシステムがシンプルでないため事務処理量を膨大にしてしまったこと。スタッフはケアをすると同時に大量の事務量をこなさねばならず、苦勞しているのが現状です。第二に入所・入居などの重度化の問題。痴呆ケアのためのGHやユニットケアの出現など、素晴らしいシステムが開発されたかに見えました。しかし現実には、現場は重度化よりケアに追われその長所を生かせず、スタッフの悲鳴が聞こえてくるだけとなっているのではないのでしょうか。しかも、急速な要介護者の増大はスタッフ教育が十分進まない現場をますます混迷させています。

このように、介護保険制度はまだまだ多くの矛盾をはらんでいます。私には何となく介護保険の改正が理論的あるいは財政的になりすぎ、利用者に目を向けたシステム(規制緩和)がないまま、現場から遊離しているように思われます。





2006年は、マイナーチェンジか。

広島県老人保健施設協議会
監事 小林 芳 治

わが国の社会保障制度は、根底から改革を迫られています。

今、国会で審議が始まった年金制度についても、放ったらかしにした結果がいまの矛盾を生みだしたんです。国民年金等は既に崩れてしまっています。年金だけじゃない、医療保険もそうです。国民健康保険は、加入者のうち、半分の方は働いておらず、加入者の払った保険料は、必要とする国保医療費の35%にも達していない。こんなの破綻しており、やめるのが当然でしょう。

そもそも保険という制度は、19世紀に共産主義がはびこるのを防ぐ為につくられた制度であり、過去の遺物です。日本の官僚から、早く社会主義者を追い払ってもらわなければ、国民がかわいそうです。若い働く者がだんだん減っているのに、20世紀の好景気であった時代のばら撒き制度をいつまでも続けられるはずがないのではと心配するのは、私だけではないでしょう。

さりとして、イギリスで『ゆりかごから墓場まで』という文句で20世紀に有名になった税方式の社会サービスも、消費税を20%も25%にもしないとやっていけず、間接税に慣れていない等、現在の日本国民の心情を考えると、これまた難しいでしょう。

結果として、社会的セイフティネットは、いるのは当然ですが、十分なことにはならないでしょう。これは国力が弱っていく21世紀では仕方ないでしょう。

そして、全般的な社会保障制度は薄くし、国民各自が自分の立場、自分の能力、とりわけ自らの経済力に応じて、自由に自らの希望する契約によって自らの生活サービスを買うといった小さな政府が、この国にも適しているのではないかと思います。

こうした社会保障の流れからすれば、去る3月24日、厚生労働省が基本原案を決めたと日経新聞がリーク記事とした介護保険の改訂案も、現行制度のマイナーチェンジであって、いずれ社会保障制度の大改革の一部として、他の制度とも合わせて抜本的に変革することになるのであろうと考えます。



その大改革の時期はいつか？それは、国民の人口が減少し始め、消費税も10%になり、小泉改革とっていた首相も退任し、国民が、心から真剣にどう生きていくのか、この国をどう守るのかを決め、憲法も改正する頃かも知れません。そう遠くはないでしょう。

そうなれば、介護保険なるものも、元気で必要もない人にまで、ケアマネージャーが、電卓ではじいてサービスを提供し、余計に早く弱ったとか、儲かるらしいからと林立したグループホームの経営マンが、入所者の獲得に奔走したり、家にいるより安上がりといって介護老人福祉施設の待機者があふれたり、一旦入った介護老人保健施設で何とか理由をつけては、帰らそうとしない家族もいなくなる制度が創設できそうです。

最近スタッフから聞いた話がこれにヒントを与えてくれました。頭のいい人がいるものです。実母の主たる介護者であるAさんは、ホームヘルパーの2級をとって、訪問介護事業所でパートとして働くことになりました。そして、自らのお母さんを利用者としてサービスを提供することになった。途端に、要介護度3の限度額いっぱいまで利用をOKしたらしい。これを知った行政官は、悪質だと決めつけたとか。官より民のほうが、知恵が働く、これが世の常です。

この実話が、これからの介護サービスの一つの答えでしょう。ドイツ等では、20年余りの議論の末、当初からこの現金支給制度を実施しています。わが国の今やっているサービスの現物支給制度は、国家や官僚の権限を大きくはしますが、制度として金がかかり、利用者を更に弱者にするようです。このAさんの話は、時代の先端をいっており、厚生行政に反省を求めているのでしょうか。

さて、皆さんも、考えてみてください。現物支給制度ではなく現金支給になっても、あなたの仕事はありますか、そしてあなたの職場は生き残り続けられますでしょうか。





介護保険制度改正に向けて



介護保険制度を存続させていくために

広島県老人保健施設協議会
監事 中村 英雄

介護保険制度を存続させていくためには安定した財源を確保しなければならない。

そのため今回の制度見直しにあたって被保険者の範囲を20才以上と広げ、同時に20才以上の障害者を給付の対象とするいわゆる支援費制度との統合案が出ている。身体障害、知的障害、精神障害の三障害のうち精神障害のみは支援費制度に含まれていないが、見直しにあたっては給付の対象とされている。

現行の制度は基本的に身体介護中心のシステムであり、要介護認定において痴呆の評価が低いのは周知のことである。

新たに給付の対象となる精神障害の多くは精神分裂症者と考えられる。となると身体障害を合併することの多い痴呆高齢者よりも更に低い評価となるであろう。

被保険者、給付対象の拡大に異をとらえるつもりはないが、そのためにはキチンとした精神症状の評価が行われる認定システムの導入が不可欠である。





第6回中国地区介護老人保健施設大会の開催に当たって

第6回中国地区介護老人保健施設大会

大会会長 山口 昇
実行委員長 畑野 栄治

第5回岡山大会から早や1年が経過しようとしています。さて平成16年の第6回中国地区介護老人保健施設大会は広島市で開催させていただくことになりました。

会員の皆様におかれましては、その後もそれぞれの地域で支援や介護を要する高齢障害者のためにご活躍されておられることと思います。

国の動向に目を向けて見ますと、平成17年の介護保険制度の抜本的改正に向けて現在、厚生労働省は本大会の招待講演者として来広される中村秀一老人保健局長の私的諮問機関である高齢者介護研究会が出した報告書『2015年の高齢者介護 ～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～』では、高齢者の尊厳を遵守するための施策が重視されています。そしてこれらをふまえて、現在審議会でも多方面からの検討が加えられており、また、これに基づいて設置された『高齢者リハビリテーション研究会』が出した中間報告では、介護予防などリハビリテーションが重視されています。

一方、老健局の中に設置された『未来志向研究プロジェクト推進委員会』では、介護予防をはじめ在宅と施設のあり方等いろいろなモデル事業がはじまっており、私自身もこの委員会の委員として、介護予防等、老健施設の機能に関わりのある点については、「老健」が人の尊厳を重視した高齢者介護実現の「架け橋」となれるように意見を述べています。

そこで、本大会のキーワードとして尊厳をあげました。まず、本大会のテーマとした『高齢者の尊厳を支えるのは老健だ』では、プログラム集の表紙のデザインによって、介護老人保健施設の五つの役割を示す五つの手が協働して【人の尊厳】を支えることを表しました。これまでは老健の役割としてご承知のように四つが提唱されてきましたが、本大会では総合的ケアサービスの中に入っていたリハビリを独立させて五番目の老健の役割としました。そこで、厚生労働省老健局中村秀一局長には特別招待講演をお願いし、2015年に向けての高齢者介護のあり方をお話しして頂くことにしました。そのほか、教育講演としては全老健副会長山田和彦先生、常務理事浜村明德先生、指定発言として全老健副会長若月健一先生をお呼びしました。

そして、大会初日の徹底討論『尊厳を支えるためのこれからの老健』では1,500名



特別寄稿

収容の大会場で各県代表者に老健の五つの役割についてのご発表をして頂き、参加者を含めての大激論を期待しています。徹底討論会に続く交流会では広島ならではの味と催し物を用意していますので、討論会でのお疲れを癒してください。

本大会は二日目のプログラムをご覧になるとおわかりのように、昨年までは別々に開催していた中国地区リハビリ部門研修セミナーと中国地区支援相談員部門研修セミナーも併せて開催することとしました。老健での業務は各職種によるチームワークがあって初めて効果を上げることから、これら二つの研修セミナーとも他職種を交えてのグループ討議を行うことに致しました。本大会はまた平成16年度の広島県介護老人保健施設大会も兼ねていますので合計4つの大会開催でもあります。

今回の広島大会では、「参加して良かった」と言って頂けるような内容の濃いしかも理解しやすい大会にすべく努力したいと考えています。多くの会員の皆様方の積極的なご発表とご参加をお待ちしています。

第6回中国地区

介護老人保健施設大会

※なお、本大会は中国地区リハビリ部門研修セミナー・中国地区支援相談員部門研修セミナーも兼ねています。

テーマ **演題募集・参加のご案内**
『高齢者の尊厳を支えるのは老健だ!』

1. 総合的ケアサービス

2. 家庭復帰

3. 在宅ケア支援

4. 地域に開かれた施設

5. リハビリテーション

※介護の字の「へ」は人の尊厳を、そして五つの手は「老健の5つの役割」を示しています。

と き 平成16年 7月**22日(木)・23日(金)**

と ころ **広島国際会議場**
 (〒730-0811 広島市中区中島町1番5号)
 TEL 082-242-7777

主 催 社団法人全国老人保健施設協会中国ブロック会
 大会運営 広島県老人保健施設協議会
 大会長 山口 昇
 大会事務局 公立みつぎ総合病院
 住所 〒722-0393 広島県御調郡御調町市124
 TEL 08487-6-1111 FAX 08487-6-3002

全老健中国ブロック大会プログラム

7月22日 (木)

	9:00	10:00	10:20 10:50	12:20	13:20	14:20	15:20	17:40	18:00	20:00
フェニックス	受 付	開 会 式	大会 会長 所感	招 待 講 演	昼 食	教 育 講 演 1	教 育 講 演 2	徹 底 討 論		
ヒマワリ									交 流 会	
会議運営 事務室					13:00	福祉機器展示会場 飲み物コーナー				

7月23日 (金)

	9:00	10:30	12:00	13:00	15:00	15:30	16:00
ヒマワリ				昼 食	研 究 発 表	閉 会 式	
ダリア1	リハビリテーション研修セミナー				研 究 発 表		
ダリア2	在宅復帰・在宅支援研修セミナー				研 究 発 表		
コスモス1	管 理 ・ 運 営 セ ミ ナ ー	研 究 発 表			研 究 発 表		
コスモス2	研 究 発 表				研 究 発 表		
ラ ン	研 究 発 表					15:00	
会議運営 事務室	福祉機器展示会場 飲み物コーナー						



平成15年度広島県老人保健施設協議会総会議事録

平成16年2月20日14時35分、広島市東区ホテルグランヴィア広島4階悠久の間に於いて定期総会を開催した。

議長選出

議長に「介護老人保健施設グリーンハウス宏喜苑」理事長 寺岡 宏氏が指名された。

総会書記並びに議事録署名人選出

書記に「老人保健施設 桃源の郷」松田 則文事務長と「老人保健施設 あすなろ」金川 憲政事務長の2名、議事録署名人に「音戸町老人保健施設 さざなみ苑」森本 薫係長が指名された。

総会成立宣言

会員数－90施設 出席会員数－49名 委任状提出数－21名 合計70名 過半数に達したので運営規約第10条に則り、議長から総会成立の宣言があった。

- ・介護保険部会におけるこれまでの議論の整理
- ・給付のあり方及び施設の入退所状況
- ・介護制度改革本部の設置について
- ・全国老人保健施設協会のブロック変更と県協議会の役員改選について 等

議事

- ① 議案第1号 平成15年度事業報告について
平成15年年度事業報告について、事務局より説明。
- ② 議案第2号 平成15年度会計報告並びに会計監査報告について
平成15年度会計決算（見込み）報告が、事務局より行われた。続いて監事から規約第11条7項に基づいて会計監査を行った結果、適正に処理されているとの説明があり、一同に諮ったところ全員異議無くこれを承認可決。
- ③ 議案第3号 平成16年度事業計画（案）について
平成16年度事業計画（案）が事務局から説明され、一同に諮ったところ全員異議無くこれを承認可決。
- ④ 議案第4号 平成16年度会計予算（案）について
平成16年度会計予算（案）が事務局から説明され、一同に諮ったところ全員異議無くこれを承認可決。
- ⑤ 議案第5号 役員改選について
運営規約第12条に基づく役員の任期切れに伴う改選について事務局から

説明があり、出席者より全役員留任の提案があり、一同に諮ったところ
全員異議無くこれを承認可決。

(山口会長)

・老人保健施設は、今一度原点に戻り、我々の理念を前面に出し努力していこう。

⑥ 議案第6号 代議員及び予備議員の選出について

全国老人保健施設協会定款施行規定第7条に基づいて、山口会長より代
議員及び予備代議員の各1名増員説明があり、一同に諮ったところ全員異
議無くこれを承認可決。

その他

1. 介護老人保健施設 静寿苑 益田圭爾 様

職員基礎研修を、もっと近くで回数を増やして出来ないものか？

(山口会長)

・全国を、東西に分け限られた人材、資材で行っている為、毎年は現況困難と
思われる。

数年に一度は近くで開催できると思う。中央には、よく伝えておく。

2. 老人保健施設熊野ゆうあいホーム 大谷晴美施設長 様

入院すると治療が完治していないのに施設に帰ってくる。医療行為の必要
な人への行為で何か検討されているものはあるのか？

(山口会長)

・施設内医療の現行制度に対し、専門医療及び高額薬剤等、医療保険の対象と
なるよう昨年要望書を提出した。

議長解任

16時05分議長解任

酒井副会長の閉会宣言を経て、16時05分総会終了。

平成16年2月20日

書記 松田 則文 

書記 金川 憲政 

議事録署名人

森 本 薫 



平成15年度広島県老人保健施設協議会事業報告

I. 会議

- 平成15年6月3日（金）臨時理事会 広島厚生年金会館
- 平成15年5月21日（火）研修委員会（看護・介護部会）ホテルグランヴィア広島
- 平成15年7月22日（火）研修委員会 鯉城会館
- 平成15年11月10日（月）臨時理事会 鯉城会館
- 平成16年2月20日（金）理事会 ホテルグランヴィア広島
- 平成16年2月20日（金）総会 ホテルグランヴィア広島

II. 職員研修：別紙参照

1. 広島県介護老人保健施設大会

平成16年1月10日（福山ニューキャッスルホテル）561名参加

2. 職種別専門部会

①支援相談員部会

- 平成15年5月8日 音戸町：老人保健施設さざなみ苑（西東部）
- 平成15年5月14日 三次市：介護老人保健施設リカバリーセンター 章仁苑（北部）
- 平成15年5月20日 東広島市：介護老人保健施設きさか（東西部）
- 平成15年5月29日 福山市：介護老人保健施設サンスクエア沼南（東東部）
- 平成15年5月31日 広島市：老人保健施設まいえ（西西部）
- 平成15年6月13日～14日 安浦町：グリーンピア安浦（県域）
- 平成15年10月30日 福山市：介護老人保健施設せんだの里（東東部）
- 平成15年12月12日 加計町：老人保健施設ひこばえ（北部）
- 平成15年12月13日 世羅町：介護老人保健施設セラ・あおいの園（東西部）
- 平成15年12月26日 福山市：介護老人保健施設せんだの里（東東部）
- 平成16年1月23日 広島市：老人保健施設せのがわ（西東部）
- 平成16年2月17日 尾道市：リゾートホテル ヘラビスタ境が浜（県域）
- 平成16年3月27日 五日市：介護老人保健施設五日市幸楽苑（西西部）

②リハビリテーション部会

- 平成15年5月27日 広島市：県健康福祉センター
- 平成15年8月28日 三原市：中央公民館
- 平成15年10月31日 広島市：県健康福祉センター
- 平成16年3月9日 広島市：県健康福祉センター

③看護・介護部会

平成15年9月16日 広島市：県健康福祉センター
平成15年10月4日 福山市：福山すこやかセンター
平成15年11月26日 広島市：西区民文化センター
平成16年3月9日 三原市：三原看護専門学校

④事務部会

給食研修 平成15年12月2日 福山市：福山すこやかセンター
事務長・事務員合同研修 平成16年2月5日 広島市：エソール広島

3. その他（関連）

①全老健中国地区介護老人保健施設大会

平成15年7月3日～4日 倉敷チボリ公園

②全老健中国地区し支援相談員研修センター

平成15年8月8日～9日 松江市くにびきメッセ

③全国介護老人保健施設大会

平成15年10月15日～17日 札幌市厚生年金会館

④全老健中国地区リハビリテーション研修セミナー

平成16年2月28日～29日 米子コンベンションセンター

Ⅲ. 広報

1. 機関誌「老健ひろしま」発行（担当：広報委員会） 1回





平成15年度広島県老人保健施設協議会決算報告書（見込み）

（収入）

（単位：円）

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会費収入	4,238,600	4,234,800	△3,800	
(1) 入会費	(60,000)	(60,000)	0	(正) 入会金 20,000 × 3施設 (準) 入会金 20,000 × 0施設
(2) 会 費	(4,178,600)	(4,174,800)	△3,800	(正) 年会費 30,000 × 90施設 (準) 年会費 20,000 × 0施設 定床割 200 × 7,374床
2. 助成金	100,000	200,000	100,000	全国老人保健施設協会 200,000
3. 負担金	1,000	0	△1,000	
4. 雑収入	1,000	18,585	17,585	預金利息等
5. 繰越金	604,067	604,067	0	
合 計	4,944,667	5,057,452	112,785	

（支出）

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明																				
1. 会議費	550,000	480,397	△69,603																					
2. 事業費	2,500,000	2,221,520	△278,480																					
(1) 研修事業費	(1,700,000)	(1,421,520)	△278,480	研修会（管理者、職員、県老健大会）																				
(2) 情報・広報費	(800,000)	(800,000)	(0)	広報誌発行																				
3. 事務費	1,500,000	1,663,621	163,621	<table border="0"> <tr><td>電話代</td><td>53,754</td></tr> <tr><td>印刷代</td><td>21,000</td></tr> <tr><td>郵券・運搬料</td><td>224,370</td></tr> <tr><td>コピー機使用料</td><td>551,980</td></tr> <tr><td>FAX使用料</td><td>95,702</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>18,523</td></tr> <tr><td>事務局旅費</td><td>131,400</td></tr> <tr><td>事務局費</td><td>428,400</td></tr> <tr><td>その他</td><td>138,492</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,663,621</td></tr> </table>	電話代	53,754	印刷代	21,000	郵券・運搬料	224,370	コピー機使用料	551,980	FAX使用料	95,702	消耗品費	18,523	事務局旅費	131,400	事務局費	428,400	その他	138,492	計	1,663,621
電話代	53,754																							
印刷代	21,000																							
郵券・運搬料	224,370																							
コピー機使用料	551,980																							
FAX使用料	95,702																							
消耗品費	18,523																							
事務局旅費	131,400																							
事務局費	428,400																							
その他	138,492																							
計	1,663,621																							
4. 予備費	394,667	0	△394,667																					
合 計	4,944,667	4,365,538	△579,129																					

収入総額 5,057,452円

支出総額 4,365,538円

差引残額 691,914円

平成15年度 会計監査報告書

広島県老人保健施設協議会規約第11号第7項に基づく監査を行った結果適正に処理されていることを確認した。

平成16年2月20日

監 事 介護老人保健施設サンビレッジ 小 林 芳 治 
〳 老人保健施設まいえ 中 村 英 雄 



平成15年度広島県介護老人保健施設大会



開会式



会長あいさつ

平成15年度の広島県介護老人保健施設大会が、平成16年1月10日、福山ニューキャッスルホテルにおいて開催された。初めての福山市での開催であったが、69施設、550名と過去最高の参加者数であった。今年度は大会のメインテーマを「介護保険制度改正に向けて～介護老人保健施設の方向性～」と題して、招待講演、パネルディスカッション、研究発表（演題総数は61）などが行われた。

大会は、当協議会山口昇会長（みつぎの苑、前全老健会長）の開会挨拶で始まり、来賓祝辞後、安原耕一郎大会会長（当協議会理事、サンスクエア沼南）の大会会長挨拶・所感が述べられ、自施設での実践報告から利用者の自立支援と地域に密着した老健のあり方について提言があった。

つづいて山口会長の司会により、厚生労働省老健局総務課長山崎史郎氏の「新制度への展望」と題した招待講演があった。講演では、介護保険制度見直しの議論の中から、質の向上についての情報提供があり、在宅重視の観点から施設の重度化・ユニット化・在宅復帰機能の強化・医療との連携強化等の方向性が示された。

次に「リハビリテーション施設としての介護老人保健施設のあり方」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。司会は戸谷完二氏（愛生苑、理事長）が務め、パネラーの落合洋氏（ひこばえ、理事長）、手島文子氏（花の丘、看護チーフ）、牛尾容子氏（ゆうゆうの園、作業療法士）、中川頼子氏（里仁苑、支援相談員）の4名に加えて、畑野栄治氏（当協議会理事・研修委員長、せのがわ）が助言者として、壇上に立ち、各々の立場から老健施設が果たすべきリハビリテーションの役割について活発な議論がなされた。

午後から行われた研究発表は、4会場に分かれて、①看護・介護（37題）、②リハビリ（10題）、④在宅ケア・相談（10題）、⑤給食・管理（4題）、計61題について各

部門ごとに発表が行われた。

閉会式では、酒井慈玄副会長（ひうな荘）より山口会長の瑞宝重光章受章について報告があり、参加者全員で喜びを分かち合った。

なお、平成16年7月22日（水）・23日（木）に広島国際会議場にて開催予定の第6回中国地区介護老人保健施設大会（大会会長：山口昇会長、大会実行委員長：畑野栄治理事）は、次回県大会を兼ねて開催することとなった。

（広島県老人保健施設協議会事務局）



パネルディスカッション



山崎課長 講演



研究発表



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

(平成16年2月20日現在)

研修項目	回数	実施日	場 所	テーマ及び講師	参加人員
支援相談員部会	第1回 西東部	平成15年5月 8日(木)	老人保健施設 さざなみ苑	テーマ:「介護報酬改定内容についての意見交換」	21名
	第1回 北部	平成15年5月 14日(水)	介護老人保健施設リカバリーセンター 章仁苑	テーマ:「介護報酬改定に伴う各施設の取り組み」 施設見学	11名
	第1回 東西部	平成15年5月 20日(火)	介護老人保健施設きさか	テーマ:「介護報酬改定後の支援相談員の役割 について」 施設見学	21名
	第1回 東東部	平成15年5月 29日(火)	介護老人保健施設サンスクエア 沼南	テーマ:「業務上困っていること、疑問に思っていること」 施設見学	10名
	第1回 西西部	平成15年 5月31日(土)	老人保健施設 まいえ	テーマ:「パワーアップ心、技、体」 講 演:「他職種から見た支援相談員」～介護支援相談員の役割と相談員に求めるもの～ 講 師:介護老人保健施設五日市幸楽苑 看護師長 岩本 京美氏	24名
	第1回 (県域)	平成15年6月 13日(木)～ 14日(金)	グリーンピア 安浦	講 演:「ケースワークとネットワーク」 講 師:群馬県介護老人保健施設アルボース 相談室長 前田 正博氏	85名
	第2回 東東部	平成15年10 月30日(木)	介護老人保健施設せんだの里	テーマ:「老人保健施設を取り巻く関係機関との関わり方」 施設見学	21名
	第2回 北部	平成15年12 月12日(金)	老人保健施設 ひこばえ	テーマ:「各施設支援相談員の日々の業務について」	10名
	第2回 東西部	平成15年12 月13日(土)	老人保健施設 セラ・あおいの園	テーマ:「支援相談員の業務を見直そう・書式の検討」	17名
	第3回 東東部	平成15年12 月26日(金)	介護老人保健施設せんだの里	テーマ:「平成15年度第2回広島県支援相談員部会について」	17名
	第2回 西東部	平成16年1月 23日(金)	老人保健施設 せのがわ	テーマ:「医療の立場から支援相談員に求めるもの」・平成15年度入退所実績等の考察・意見交換「事例検討」	16名
	第2回 (県域)	平成16年2月 17日(火)	尾道市 ベラビスタ境が浜	テーマ:「デイケア専任支援相談員の悩みと希望」	79名
	第2回 西西部	平成16年3月 27日(土)	介護老人保健施設五日市幸楽苑	テーマ:「パワーアップ心、技、体」 講 義:「居宅の介護支援専門員から支援相談員にもとめるもの～在宅支援の観点から～」 講 師:IGL居宅介護支援事務所 所長 渡辺 正子氏	20名

項目	回数	実施日	場所	テーマ及び講師	参加人員
リハビリテーション部会	第1回	平成15年 5月27日(火)	広島県健康福祉 センター	報告：「痴呆性老人に対するリハビリテーション」 報告者：老人保健施設あすらや荘 作業療法士 西嶋 美子氏 報告：「リハ計画書、ケアプランの整合性、統合性について」 報告者：老人保健施設まいえ 作業療法士 小林 美和氏 講義：「介護報酬改定について」 講師：介護老人保健施設みつぎの苑 所長 山本 明芳氏	55名
	第2回	平成15年 8月28日(木)	三原市 中央公民館	講義：「通所リハビリの個別リハビリについて」 講師：介護老人保健施設ベルローゼ 作業療法士 小川 真寛氏 講義：「入所の個別リハビリについて」 講師：老人保健施設熊野ゆうあいホーム 理学療法士 久保田 一義氏 講義：「訪問リハビリについて」 講師：介護老人保健施設みつぎの苑 理学療法士 三宅 貴志氏 グループディスカッション	50名
	第3回	平成15年 10月31日(金)	広島県 健康福祉センター	講義：「パワーリハビリテーションについて」 講師：老人保健施設光風 施設長 武原 光志氏	46名
	第4回	平成16年 3月9日(火)	広島県 健康福祉センター	講義：「痴呆性高齢者の生活自立」 伝達者：老人保健施設ジョイトピアしんいち 作業療法士 大山さち子氏 講義：「生活機能（ICF）とケアプランについて」 伝達者：老人保健施設ひうな荘 作業療法士 重松 希美氏	52名
看護・介護部会	第1回	平成15年 9月16日(火)	広島県 健康福祉センター	テーマ：「コミュニケーション技術を学ぶ」 講師：広島YMCA健康福祉専門学校 教務主任 中司登志美氏	107名
	第2回	平成15年 10月4日(土)	福山市 福山すこやかセンター	テーマ：「高齢者に多い病気と観察」 講師：IGL健康福祉専門学校 教務部長 六郎 勝子氏	77名
	第3回	平成15年 11月26日(水)	広島市西区民 文化センター	テーマ：「リハビリテーション看護・介護の立場から」 講師：西広島リハビリテーション病院 看護部長 杉本 真理子氏	91名
	第4回	平成16年 2月28日(土)	三原市 三原看護専門学校	テーマ：「介護技術の習得」 講師：IGL健康福祉専門学校 教務部長 六郎 勝子	55名
事務部会	給食 研修	平成15年 12月2日(火)	福山市 福山すこやか センター	講演：「高齢者介護における食事サービスのあり方」 講師：老人保健施設桃源の郷 岡田 和子氏 講演：「褥瘡の管理について」 講師：川崎医科大学付属病院栄養部 市川 和子氏	54名
	事務長・ 事務員 合同研修	平成16年 2月5日(木)	広島市 エソール広島	講演：「介護保険制度の運用について」～実地指導のケースから～ 講師：広島県福祉保健部介護保険指導室 事業調整監 玉城 育造氏 講演：「今後の介護老人保健施設の在り方について～運営を含めて～」 講師：公立みつぎ総合病院 病院事業管理者 山口 昇氏（県老健会長）	111名



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 支援相談員部会

支援相談員部会 副部会長 川崎 勝人

(介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ 主任支援相談員)

<支援相談員部会報告>

年度初めには介護報酬改定が行われ、より一層退所援助への取組みに拍車がかかる雰囲気となった。さらに、この改定により居宅ケアマネージャー等関係機関との関わり方が「どのようにあるべきか？」の声があちらこちらから聞こえはじめた頃でもあった。

早速、研修テーマとして取り上げスムーズなサービス利用に結び付けるために互いの立場を理解しようと議論を重ねてきた。

また、年を追うごとにネットワークもしっかりとしたものになり、さらに成長した1年であった。部会開催事務局を順に各ブロックに任せてみた結果、前年度以上のチームワークで取組み、体制だけのネットワークではなく、実績のあるひとまわり大きく育ったネットワークになっていたことを痛感させられた。

平成16年度は、県内のみならず中国地区で「広島県支援相談員部会」の素晴らしさを轟かせたいと思う。

【第1回支援相談員部会】

平成15年6月13日（金）～14日（土）豊田郡安浦町 グリーンピア安浦

1日目 テーマ『ケースワークとネットワーク』

講師 介護老人保健施設アルボース 相談室長 前田 正博氏

2日目 経験年数別グループ討議

テーマ『介護支援専門員と支援相談員のかかわり方について』

1. 施設のケアマネージャーとのかかわりについて
2. 在宅の担当ケアマネージャーとのかかわりについて
3. その他（自由テーマ）

参加者85名

【第2回支援相談員部会】

平成16年2月17日（火）尾道市 ベラビスタ境が浜

午前 他己紹介レクリエーション

「はじめまして」みんなを知ろう！知ってもらおう！

午後 担当別支援相談員による意見発表

テーマ『デイケア専任支援相談員の悩みと希望』

①入所専任 ナーシングホーム沙羅 巳之口 聖子氏

②全て兼務 三滝ひまわり 久保田かおり氏

③デイケア専任 みつぎの苑 畠 将持氏

グループ討議（①～③の担当別）

平成16年度事業計画案検討

第4回中国地区支援相談員部会シュミレーション

参加者79名

【第3回中国地区支援相談員部門研修セミナーinしまね】

平成15年8月8日（金）～9日（土）鳥根県くにびきメッセ

メインテーマ 『支援相談員のアイデンティティ'03』

～あたらしき展望を求めて～

1日目 講演

演題「介護保険下における老人保健施設の使命と支援相談員の役割」

～ケアプラン作成や家庭復帰にいかにかかわるか～

講師 大阪市立大学大学院 教授 白澤 政和氏

2日目 講演

演題「支援相談員は老人保健施設の“顔”施設のあり方を左右する」

～老人保健施設における唯一の福祉専門家として～

講師 全国老人保健施設協会 副会長 若月 健一氏

パネルディスカッション

テーマ『支援相談員の役割』

①家庭復帰への取り組み

②通所リハへの取り組み

③職種間の連携について（介護支援専門員の立場から）

④職種間の連携について（支援相談員の立場から）

参加者152名



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

【ブロック別研修会】

〔東東部〕

第1回 平成15年5月29日（木） サンスクエア沼南（福山市）

テーマ『業務上で困っていること、疑問に思っていること』

グループ討議・発表

参加者10名

第2回 平成15年10月30日（木） せんだの里（福山市）

テーマ『老人保健施設を取り巻く関係機関とのかかわり方』

グループ討議・発表

平成15年度第2回広島県支援相談員部会開催準備について

参加者21名

〔東西部〕

第1回 平成15年5月20日（火） きさか（東広島市）

テーマ『介護報酬改定後の支援相談員の役割について』

事例検討・グループ討議・発表

参加者21名

第2回 平成15年12月13日（土） セラ・あおいの園（世羅町）

テーマ『支援相談員の業務を見直そう』

書式の検討・グループ討議・発表

参加者17名

〔西東部〕

第1回 平成15年5月8日（木） さざなみ苑（音戸町）

テーマ『介護報酬改定内容についての意見交換』

サブテーマに沿って参加施設全てが発表・質議・応答

平成15年度第1回広島県支援相談員部会開催準備について

参加21名

第2回 平成16年1月23日（金） せのがわ（安芸区）

テーマ『医療の立場から支援相談員に求めるもの』

平成15年度入退所実績等の考察・意見交換

困難事例検討会2ケース

参加者16名

〔西西部〕

第1回 平成15年5月31日（土） まいえ（佐伯区）

テーマ『パワーアップ心・技・体』

講演「他職種からみた支援相談員」

～介護支援専門員の役割と相談員に求めるもの～

グループ討議「介護支援専門員と支援相談員の役割」

発表

参加者24名

第2回 平成16年3月27日（土） 五日市幸楽苑（佐伯区）

テーマ『パワーアップ心・技・体』

講演「他職種からみた支援相談員」

～居宅の介護支援専門員から支援相談員に求めるもの～

グループ討議「居宅の介護支援専門員のかかわり」

発表

参加者20名

〔北部〕

第1回 平成15年5月14日（水） リカバリーセンター章仁苑（三次市）

テーマ『介護報酬改定に伴う各施設の取り組み』

参加施設発表・討議

参加者11名

第2回 平成15年12月12日（金） ひこばえ（加計町）

テーマ「各施設支援相談員の日々の業務について」

①入所・通所相談員の各業務・連携について

②介護報酬改定に伴う相談員の業務の変化

③個別リハ・ケアプランの書類・流れ・取り組み

グループ討議・発表

参加者10名



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 リハビリテーション部会

リハビリテーション部会長 畑野 栄 治

リハビリテーション副部会長 堂河内 彩

(1) 第1回研修会

日 時：平成15年5月27日（火）

場 所：広島県健康福祉センター

参加者：49施設 55名

テーマ：「全国老人保健施設協会主催平成14年度リハビリテーション研修会伝達講習と介護報酬改定について」

①全国老人保健施設協会主催平成14年度リハビリテーション研修会伝達講習

・講義：「痴呆性老人に対するリハビリテーション」 講師：竹内孝仁先生

伝達者：老人保健施設 あすらや荘 作業療法士 西嶋美子

・講義：「リハ計画書・ケアプランの整合性、統合性について」
講師：森山由香先生

伝達者：老人保健施設 まいえ 作業療法士 小林美和

②講義：「介護報酬改定について」

講師：介護老人保健施設 みつぎの苑 所長 山本明芳先生

内容

事前に介護報酬改定に伴う質問を、各施設のリハスタッフにアンケートとして提出して頂き、山本明芳先生からご回答を頂いた。主な質問と回答をピックアップし、以下に掲載する。

Q1：個別リハ加算の20分というのは、一人の利用者に対し、PT10分そしてOT10分以上という関わりで請求可能か、同一職種のみとなるのか。

A1：同一職種で20分（同一職種なら10分×2回も可）。

Q2：10月より、デイケアの療法士が1.0以上必ず必要になるという噂は本当か？

A 2 : 基準は今も20人につき0.2人の療法士、10月は標欠の経過措置がなくなる月。現段階の情報では、10月以降療法士不在の日は標欠で3割減算で請求することになる。

Q 3 : ショートステイを度々利用される方には、その都度リハビリテーション実施計画書を書いていかなければならないのか。ショートステイの場合のリハ実施計画書は何ヶ月有効なのか。

A 3 : ショートステイ中に個別リハビリを実施する場合には、厳密には、ショートステイの度にリハビリテーション実施計画書を作成して説明が必要。実際の運営上は、状況が変わらなければ、リハビリテーション実施計画書に説明の記録だけでも差し支えないと考えられる。

また、山本先生からの話によると

- 老健でのリハビリスタッフの人員配置は100人に一人のPTまたはOTが必要であるが、機能強化加算になると50人に一人のPTまたはOTまたはSTが必要となる。
- 通所リハは利用者20人に対し、PTまたはOTまたはSTが0.2人必要である。
- リハビリをする上で必要器具というものは各種測定器具、各種心理・言語機能器具、各種歩行補助器具であり、望ましい器具は各種日常活動訓練器具、家事用設備、浴槽、和室、和式トイレ、屋外歩行用トイレ等である。
- 個別リハについての単位数は100単位と、130単位に分かれる。前者は退院、退所後1年以内、後者は退院、退所後1年を越える方、入院歴がない方が対象である。この入院についてはリハビリに関する入院でないといけないため、病名をしっかりと把握しないとイケない。
- 個別リハビリ計画書は国から示された書式を使わないといけないわけではないが、示されている項目はあった方が良いとの事。
- 平成15年10月からは、土日もしハスタッフ不在の日は標欠となり、3割カットの減算で請求をしなければならない。



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 リハビリテーション部会

③グループディスカッションでのまとめ

グループディスカッションは介護報酬が改定されての意見交換を行った。その際に出た意見について下記に掲載しておく。

- ・今までリハビリを20分以内で行っていたため、ご家族や本人様に話しをするのが難しい。
- ・フロアリハビリを行っているが、プライバシーの関係もあり、どうすべきか。
- ・リハビリスタッフの人数が少ないため、加算をとる、とらないで不公平がでるのではないか。実際、20分びったりで終わるわけではなく、20分以上になることが多い。また、利用者によっては経済面の関係で、10分強のリハビリを行い、加算はとらないようにすることもあり、どのようにしていけばいいかが難しい。

以上の事などが問題点としてあげられていた。

(2) 第二回研修会

日時：平成15年8月28日（木）

場 所：三原市中央公民館

参加者：42施設 50名

テーマ：「介護報酬改定に伴うリハビリテーション（以下、リハ）の取り組みについて」

①通所リハでの個別リハについて（介護老人保健施設ベルローゼ 小川OT）

現状：

通所個別リハの形式は改定前と同じである。1日約6人の個別リハを行っている。リハ計画書の評価、記入はリハスタッフが行っており、対象者のケースカンファレンスを週に1回行っている。個別リハ終了のタイミング、判断が難しく、これまで終了したケースは4名、内2名は自宅訪問し、自主トレーニングメニュー等を指導。現在、個別リハを行っている方の7割は終了のタイミングを決めてある。

今後の課題：

- 対象者が増加している。
- 終了の設定が難しいケースもある。

○痴呆の方への対応が困難である

②入所の個別リハについて（老人保健施設熊野ゆうあいホーム 久保田PT）

現状：

通所リハの個別リハへの業務シフトに伴い、入所リハへの関わりが相対的に薄くなった。

今後の課題：

○ADL評価、行動障害評価など生活障害のアセスメントの時間や、そこから抽出されるニーズに対してのアプローチにおける具体的な関わりや即応性に欠ける。

○介護職から発信されるニーズへの対応が主となり、リハ専門職からの能動的な対応が不十分である。

○アクティビティへの関わりが減少し、介護職がアクティビティを支援する必要があるが、体制作りが不十分である。

○全体として記録業務が増加した。書類業務を効率的に省力化できるように各種書類の書式等の再検討が必要である。

③訪問リハについて（介護老人保健施設みつぎの苑 三宅PT）

現状：

ケースについては在宅1ヶ月以内で医療依存度の低いものを対象とする。書類については、指示書は退所前診察を利用。指示書・契約・利用約款は訪問看護ステーションベースに作成。リハビリテーション計画書は入所、通所、訪問で共有した。契約および同意書へのサインは退所時に行い、訪問日の調整も行う。利用料金の徴収および領収は、介護保険の利用料として次月に請求。基本的には通所リハビリと同様の形をとる。ケアマネジャーとの連携は、利用者また家族の承諾を得て連絡。また、情報として事前に連絡する。

訪問理由は、自宅での介護方法の検討や、短期在宅生活を支えるため等様々であったが、入所中の計画書作成時とカンファレンス時にリハビリの希望があったため、在宅の調整を含め、導入しやすかった。

今後の課題：

○訪問リハのケース検討は、入所中のケアカンファあるいは家族との直接的なコンタクトの方が説明から導入までがスムーズではないか。

○長期入所の場合は、退所への漠然とした不安が強い。このため、入所中～退所後の訪問リハビリと、関わりが密に行えることの調整が必要



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 リハビリテーション部会

であり、大きな課題である。

- ④各施設の現状、問題点についてのグループディスカッション
ほとどの施設で入所はリハ機能強化加算を、通所は個別リハ加算をとっている。
加算を取るよう、上からのプレッシャーが強い。
個別リハを始めると、終了が難しい。
家族への説明が難しい。
いわゆる機能訓練を期待され、居室でのリハが満足にできない。
施設全体でリハへの認識が高まり、ケアの質の向上に繋がっている。
ケアプランにもリハの考え方が浸透してきた。

(3) 第3回研修会

日 時：平成15年10月31日

場 所：広島県健康福祉センター

参加者：35施設 46名

テーマ：「パワーリハビリテーションについて」

講師 介護老人保健施設 光風 施設長 武原光志先生

◇パワーリハ誕生のきっかけ

今から3年半前、「維持期リハの手法はない」という話から勉強会を始める。当時、健康老人のデータはあったが、虚弱高齢者のデータはなかった。疾患ごとのプログラムは、発症から急性期・回復期と「回復」していくことが前提。要介護高齢者にその理論が適応できるか？要介護高齢者はすでに老化によって色々な変化が起きている。

「疾患」＋「老化」

という問題である。

まず「老化」に焦点を当てる必要がある。

◇介護予防・自立支援のためにはリハビリしかない

ただ、そのリハビリのあり方が今問われている。

◇回復期リハ病棟

これまで老健が持っていた機能を回復期リハ病棟が持つようになる。それに伴い、老健の役割も変わる。

- 「在宅復帰支援」、「ショートステイ」などが老健の重要な役割。
- ◇チームで行うリハビリテーション
 - 病院におけるチームケアの基盤＝看護
 - 老健におけるチームケアの基盤＝介護
 - ◇要介護者・虚弱高齢者におけるADLの特徴
 - 老化にともなう全般的な体力・活動性の低下
 - 意欲・モチベーションの低下
 - ↓
 - 動作性低下
 - ↓
 - ADL低下
 - 「非活動的な生活」を引き起こしている構造そのものにメスを入れる必要がある。
 - ◇ADLの基盤をなす移動動作能力の改善のために
 - ・体力・活動性の向上
 - ・姿勢の改善
 - ・安定した動作の確保
 - ◇ある動作の発現には…
 - ・運動のプログラム
 - ・神経－筋の協調
 - ・主動作筋・拮抗筋、共同筋などの筋群の効率的な作用
 - ・姿勢制御
 - などが関与する。
 - 単に筋力（低下）の問題ではない。
 - ◇生活動作における筋の働きの特徴
 - ・CKC (Closed Kinetic Muscle Chain)
 - ・遠心性筋収縮
 - による動作のコントロールが重要である。
 - ◇下肢筋の重要性
 - 下肢の協調性・固定が動作安定の鍵！
 - 下肢の安定が上肢の自由度を生む！
 - ◇パワーリハマシンの種類
 - 肩甲帯筋の再活動化（チェストプレス、ローイング）
 - 姿勢保持筋の再活動化（トールエクステンション／フレクション）



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 リハビリテーション部会

下肢筋の再活動化

【	水平レグプレス	】
【	ヒップアダクション／アブダクション	】
【	レグエクステンション／フレクション	】

機能としてはあるが、日常生活で使っていない筋を使うことで、自由度が広がる。

ローイングとヒップが人気あり（日常生活でこのような動作をしない）。

◇動作改善のメカニズム

不使用筋、低使用筋、部分使用筋、過使用筋が発生している。
パワーリハで、筋力強化ではなく、眠っている筋を使用する。
神経・筋の共同した働きを整え直すことがパワーリハである。

◇パワーリハのリスク管理

心負荷：パワーリハ<入浴

心肺機能：3～4 METS

◇パワーリハの評価

Timed up & go、ファンクショナルリーチなど

(4) 第4回研修会

日時：平成16年3月9日（火）

場所：広島県健康福祉センター

参加者：46施設 52名

**テーマ：「全国老人保健施設協会主催平成15年度リハビリテーション研修会
伝達講習と平成16年度リハビリテーション部会の活動内容について」**

①全国老人保健施設協会主催平成15年度リハビリテーション研修会伝達講習

テーマ：「痴呆性高齢者の生活自立」

・講師：全国老人保健施設協会 常任理事 研修委員会委員長
平井基陽先生

伝達者：老人保健施設 ジョイトピアしんいち 作業療法士
大山さち子

○ 内容

老健施設入所者の特徴として主傷病が痴呆の割合が高く、痴呆度は「ランクⅠ～Ⅲ」が約7割を占める。「自立相当群」「動ける痴呆群」が各2割を占める。痴呆性高齢者は、不安・焦燥感・徘徊等行動障害があり環境変化への適応が困難ゆえ、尊厳

の保持のために次の点に気をつける。環境の変化を避け、生活の継続性を尊重、高齢者のペースでゆったりと安心して、生活そのものをケアとして組み立てる。

テーマ：「老健でのリハビリテーションとは」

・講師：全国老人保健施設協会 学術委員会 リハビリテーション部会長 米満弘之先生

伝達者：老人保健施設 ひうな荘 作業療法士 重松希美

○内容

老健では利用者のトイレ、食事、整容、歩行等の基本的日常生活動作（Basic ADL）と手段的生活動作（IADL）と社会的な生活動作（ASL：activities of social life）と認知機能（痴呆の有無）から、生活機能を判断する必要がある。この生活機能はWHOによって心身機能・身体機能、活動そして参加に分類されており、活動参加分野での老健の役割が問われてくる。また、高齢者に多くみられる治療とケアを両時に必要とする老年症候群の予防対策も必要である。

②平成16年度リハビリテーション部会の活動内容について

回数	日時	場所	テーマ及び講師
第1回	H16.5.29・30	サンプラザ	1. オリエンテーション 平成16年度リハビリテーション部会活動計画について 2. 他職種や他施設との連携（チームアプローチ） 3. ICFの視点で今後どのようにとりくんでいけばいいか？ 4. グループディスカッション
第2回	H16.9		1. リスクマネジメントについて 2. グループディスカッション
	H17.1		1. シーティング (補装具と車椅子などについて)
	H17.3		1. オリエンテーション (平成17年度リハビリテーション部会活動計画について) 2. 全老健主催平成16年度リハビリテーション研修会伝達講習

※来年度は土日でのリハ部会を1回行うこととなりました。ここ2年2日にわたる研修はしておらず、同職種間での連携や意見交換をすることも必要だということで、決まりました。内容についてはICF（これからも重要になってくるが、まだまだ分からないという意見が多かったため）についてとチームアプローチを行うことにしました。



平成15年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 看護・介護部会

老人保健施設 さんさん高陽
副施設長 山本 カヨ子

いま介護の質を問うシステムが稼動し始めています。

看護介護部会としても、利用者様の幸せと尊厳を支えるケアをする為に、コミュニケーション技法やリハビリテーション看護介護をテーマに研修会を開催しました。

また、ケアの原点に戻り、高齢者の健康管理や介護技術の習得なども学び合いました。

時代の変遷と共に、介護老人保健施設の看護介護業務の内容も変わってくると思いますが、ケアの心は今も昔も変わりありません。

これからも看護介護部会では、これらの事を確認しあいケアの質向上に向けて取り組んで行きたいと思えます。

	日 時・場 所	テ ー マ 及 び 講 師	参加人数
第1回	平成15年5月21日(水) ホテルグランビア広島	テーマ：「15年度研修計画検討」	10名
第2回	平成15年9月26日(火) 広島県健康福祉センター	テーマ：「コミュニケーション技法」 講 師：広島YMCA健康福祉専門学校 教務主任 中司 登志美氏	107名
第3回	平成15年10月4日(土) 福山すこやかセンター	テーマ：「高齢者に多い病気と観察」 講 師：IGL健康福祉専門学校 教務部長：六郎 勝子氏	77名
第4回	平成15年11月26日(水) 広島西区民文化センター	テーマ：「リハビリテーション看護・介護の立場から」 講 師：西広島リハビリテーション病院 看護部長：杉本 真理子氏	91名
第5回	平成16年2月28日(土) 三原看護専門学校	テーマ：「介護技術の習得」 講 師：IGL健康福祉専門学校 教務部長：六郎 勝子氏	55名

職種別専門部会 事務部会

老人保健施設 ひうな荘
事務長 加藤 裕三

	研修項目	日時	場所	テーマ及び講師	参加人員
事務部会	給食研修	平成15年12月2日(火)	福山 すこやかセンター	講演：「高齢者介護における食事サービスのあり方」 講師：老人保健施設 桃源の郷 管理栄養士 岡田 和子氏 事例発表・グループ討議 サンスクエア沼南 村上 美伸氏 くつろぎ苑 岡田 安代氏 講演：「褥瘡の管理について」 講師：川崎医科大学付属病院栄養部 課長補佐 市川 和子氏	54名
	事務長事務員 合同研修	平成16年2月5日(木)	エソール 広島	講演：「介護保険制度の運用について」 講師：広島県福祉保健部介護保険指導室 事業調整監 玉城 育造氏 講演：「今後の介護老人保健施設の在り方について」 講師：全国老人保健施設協会名誉会長 公立みつぎ総合病院事業管理者 広島県老健会長 山口 昇氏	111名





平成16年度広島県老人保健施設協議会事業計画

I. 会 議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回	+	臨時理事会
広島県老人保健施設協議会総会	1回	+	臨時総会
広島県老人保健施設協議会研修委員会	1回		
広島県老人保健施設協議会広報委員会	2回		
中国地区大会実行委員会	2回		

II. 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会 1回
(中国地区介護老人保健施設大会を兼ねる)

2. 職種別専門部会
 - ①支援相談員部会 3回+ブロック別部会2回ずつ(5ブロック)
 - ②リハビリテーション部会 3回+ブロック別部会
 - ③看護・介護部会 3回
 - ④事務部会 3回(経営・実務・栄養管理)

3. テーマ別研修会
 - ①管理者研修会 1回
 - ②施設ケアプラン研修会 1回
 - ③施設サービス評価研修会 1回
 - ④拘束ゼロ研修会 1回

4. その他の介護保険制度関係研修会

①広島県介護支援専門員実務研修・現任研修への講師派遣

5. その他（関連）

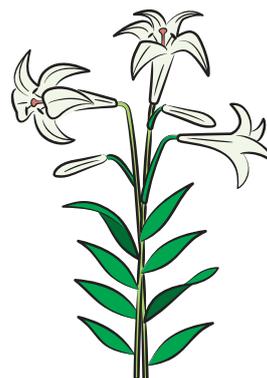
①全国介護老人保健施設大会（H. 16. 11. 10-12. 香川県・香川県民ホール他）

②全老健中国地区大会（H. 16. 7. 22-23. 広島県・広島国際会議場）

※中国地区支援相談員研修セミナー及びリハビリテーション研修セミナーを統合

Ⅲ. 広 報

1. 機関誌「老健ひろしま」発行（担当：広報委員会）1回





平成16年度広島県老人保健施設協議会予算書

(収入)

(単位：円)

項 目	平成16年度 予算額	平成15年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会費収入 (1) 入会費 (2) 会費	4,174,800 (0) (4,174,800)	4,238,600 (60,000) (4,178,600)	△63,800 △60,000 △3,800	(正) 入会金 20,000×0施設 (正) 年会費 30,000×90施設 定床割200×7,374床
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会
3. 負担金	1,000	1,000	0	研修会参加費
4. 雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
5. 繰越金	691,914	604,067	87,847	
合 計	4,968,714	4,944,667	24,047	

(支出)

(単位：円)

項 目	平成16年度 予算額	平成15年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会議費	550,000	550,000	0	理事会・総会・旅費
2. 事業費 (1) 研修事業費 (2) 情報・広報費	2,500,00 (1,700,000) (800,000)	2,500,000 (1,700,000) (800,000)	0 (0) (0)	研修会(管理者、職員等、県老健大会) 広報誌発行
3. 事務費	1,743,400	1,500,000	243,400	電話代 55,000 印刷代 100,000 郵券・運搬料 230,000 コピー機使用料 552,000 FAX使用料 96,000 消耗品費 50,000 事務局旅費 132,000 事務局費 428,400 その他 100,000 計 1,743,400
4. 予備費	175,314	394,667	△219,353	
合 計	4,968,714	4,944,667	24,047	

役員の改選について

※運営規約第12条に基づく役員任期切れに伴う（全員留任）

平成15年度（旧役員）			平成16年度（新役員）		
役職名	施設名	氏名	役職名	施設名	氏名
会長	みつぎの苑	山口 昇	会長	みつぎの苑	山口 昇
副会長	さんさん高陽	碓井 静照	副会長	さんさん高陽	碓井 静照
//	ひうな荘	酒井 慈玄	//	ひうな荘	酒井 慈玄
理事	ゆうゆうの園	宗近 敬俊	理事	ゆうゆうの園	宗近 敬俊
//	ピレネ	河野 英樹	//	ピレネ	河野 英樹
//	里仁苑	藤原 久子	//	里仁苑	藤原 久子
//	せのがわ	畑野 栄治	//	せのがわ	畑野 栄治
//	サンスクエア沼南	安原 耕一郎	//	サンスクエア沼南	安原 耕一郎
監事	サンブレッジ	小林 芳治	監事	サンブレッジ	小林 芳治
//	まいえ	中村 英雄	//	まいえ	中村 英雄



広島県支部代議員及び予備代議員の選出(増員)について

現代議員等は、平成16年3月31日をもって任期満了となる。このため、社団法人全国老人保健施設協会定款施行規程（平成6年1月14日制定）第7条代議員等の規程により、次のとおり広島県支部代議員及び予備議員をそれぞれ3名選出する。

※参考（定款規程）

（代議員等）

第7条 代議員及び予備代議員（以下「代議員」という。）の定数は、都道府県支部に各1人とする。ただし、正会員施設数が53施設に達した支部にあつては各2人、88施設に達した支部にあつては各3人を、当該支部の定数とする。

（略）

4 代議員等の任期（2年間）は、4月1日に始まり3月31日に終わる。

（略）

（現行）平成15年度（代議員等）（各2人）

代 議 員 //	老人保健施設さんさん高陽 老人保健施設せのがわ	碓 井 静 照 畑 野 栄 治
予 備 代 議 員 //	介護老人保健施設サンスクエア沼南 老人保健施設ゆうゆうの園	安 原 耕一郎 宗 近 敬 俊

（改正案）平成16年度（新代議員等）（各3人）

代 議 員 // //	老人保健施設さんさん高陽 老人保健施設せのがわ 介護老人保健施設サンスクエア沼南	碓 井 静 照 畑 野 栄 治 安 原 耕一郎
予 備 代 議 員 // //	老人保健施設ゆうゆうの園 介護老人保健施設サンビレッジ 老人保健施設まいえ	宗 近 敬 俊 小 林 芳 治 中 村 英 雄

平成16年 2月20日提出

広島県老人保健施設協議会会長 山 口 昇

広島県老人保健施設協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、広島県老人保健施設協議会という。

(事務所)

第2条 この協議会の事務所を、会長の所属する老人保健施設内に置く。

(目 的)

第3条 この協議会は、会員相互の有機的連携を図り、老人保健施設（以下「老健施設」という。）の円滑な運営とサービスの維持・向上を図り、社会の要請と信頼に応えることを目的とする。

(事 業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 老健施設に関する調査及び研究に関する事業
- (2) 老健施設に関する知識の普及に関する事業
- (3) 関係機関、団体との連絡及び調整に関する事業
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。

2 開設予定の施設の代表者は準会員とする。

(会 費)

第6条 この協議会の運営に要する経費は、次のものをもって充てる。

- | | | |
|---------|----------------|---------|
| (1) 会 費 | ・ 入会金（入会時） | 20,000円 |
| | ・ 会 費（年額）（正会員） | 30,000円 |
| | ・ 会 費（準会員） | 20,000円 |
| | ・ 定床割（1床当り） | 200円 |

なお、年度の中途の入会にあっても、入会金及び会費（年額）は規定の額とする。

(2) 臨時会費 必要の都度徴収する。

(総 会)

第7条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第8条 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じて理事会の議決により、又は会員の3分の2以上が請求したとき、会長が招集する。

(総会の議決事項)



広島県老人保健施設協議会規約

第9条 総会における議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (3) 事業報告及び決算の認定に関すること。
- (4) その他、理事会において総会で議決の必要を認めた事項

(総会の成立)

第10条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。

(役員)

第11条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は、会員の互選により選出する。

3 会長、副会長は理事の互選により選出する。

4 会長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。

5 副会長は会長を補佐し、会長の事故あるときは、その職務を代行するものとする。

6 理事は、規約及び総会の決議を尊重し、その職務を代行するものとする。

7 監事は、会計を監査する。

(任期)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任した場合又は、任期終了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(各種委員会)

第13条 協議会は、第4条の事業を実施するために次の委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

2 協議会に研修委員会・広報委員会を置く。

3 委員会には委員長、副委員長を置く。

ただし、理事との重任は妨げない。また、上記の役職の任期は役員任期に準ずる。

- 4 委員（委員長、副委員長を含む）は、会長がこれを委嘱する。
- 5 各委員会はそれぞれ10名以内とする。
- 6 委員会には専門部会を設置することが出来る。

（会計年度及び会計）

第14条 この協議会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 この協議会の会計は、第2条の事務所で処理する。

（補 則）

第15条 この規約の定めるもののほか、この協議会の運営等に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成2年1月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年2月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年3月7日から施行する。

附 則

この規約は、平成8年3月7日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年2月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成11年1月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成12年2月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年3月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年2月26日から施行する。



ちょっときいてよ！施設自慢

御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」

みつぎの苑は、緑の山々に囲まれた自然豊かな御調町にある介護老人保健施設です。平成元年開設で今年16年目、ハード面ではユニットケアをにらんだ増改築工事を現在急ピッチで進めています。当施設での取り組みをいくつか紹介いたします。

○小グループ化

平成14年8月からユニットケアの第一歩として小グループ化を開始しました。利用者の中に助け合いの気持ちが育ち、世話役の方が現れたり、トイレの場所を覚えて自分で行けるようになった利用者もおられます。そのような行動変化から、ハード面の変更だけでなくスタッフの意識変化も少しずつ進んでおり、「個別ケア」というユニットケアの目標を再認識しています。

○家族参加のケアカンファレンス

平成11年から、ケアカンファレンスへの家族参加の取り組みを開始しました。ケアプランを検討する際にご家族の参加協力を得て、利用者のお家での生活だけでなくお元気な頃のエピソードやご家族の思い出を聞かせていただいています。そんな中でケアプランの内容も、利用者の「できない」ところをできるようにしたりカバーするものから、「したい」ことをどうやって実現するかという内容に変わってきています。少しでも豊かなケアに結びつけばとトライしているところです。

○福祉バンク

平成2年発足の住民ボランティア組織「福祉バンク」の協力により、平成2年5月から風呂上がりの整容と手芸グループの補助に、週2回2人ずつボランティアに来ていただいています。豊かな話題で利用者とは話され、「地域に開かれた施設」の一翼を担っておられます。

「尊厳」を合言葉に、少しでも近づけるよう、そして利用者の皆様に喜んでいただける施設を目指して、今後も努力してまいります。



整容ボランティア



ユニットでの活動風景（痴呆専門棟）



家族参加のケアカンファレンス（一般棟）



ちょっときいてよ！施設自慢

介護老人保健施設ゆさか

私たちの施設は、竹原市の北部の西野町、ゆさか温泉郷に位置しています。周囲は、自然に恵まれたとても環境の良いところです。

当施設の中央部分は、3階までの大きな吹き抜けがある構造となっております。ホールは、開放感があり、毎月の誕生日会をはじめ各種の催し物を行い、入所・通所のご利用者とボランティアや職員の交流の場として活用されています。

行事で最も盛大なのは、「ゆさか夏祭り」です。平成8年開設以来、毎年地域や学生ボランティアの皆様のご協力を頂き、全職員が協力して行います。「ご利用者の皆様も毎年楽しみにして下さり、盆踊りの練習にも熱がはいります。」

昨年末には、ご利用者のご家族に「ゆさか音頭」を作詞して頂き、CDも完成致しました。

今後も皆様の交流の場として、また、このホールを中心に地域との交流の輪を広げて行きたいと思っております。





夏祭り

ゆさか音頭

歌／愛よしの

ゆさか音頭

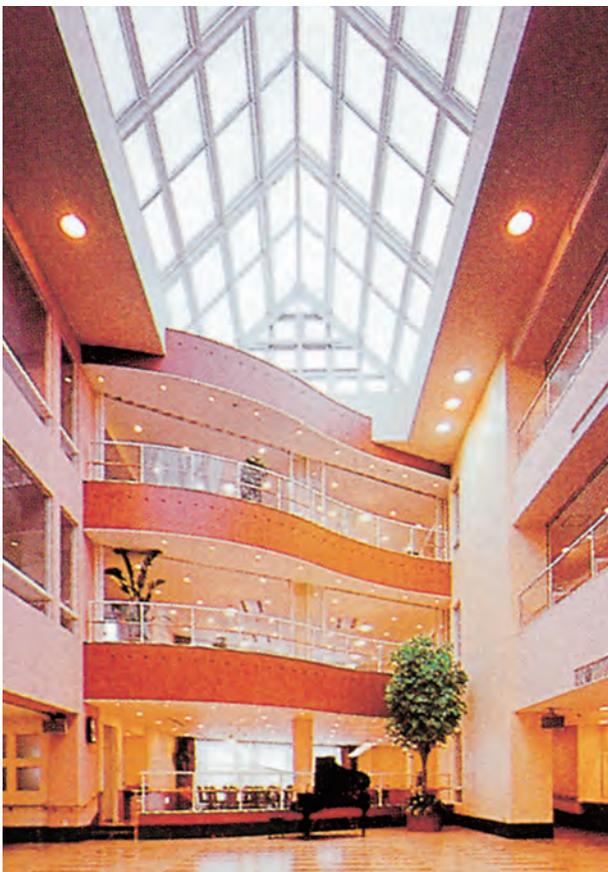
作詞／富士道明 作曲／滝 景一 編曲／佐久良みつる

ハァー 緑ゆたかな 故郷を
みんな愛して 暮らしてる
やさしく明るい 人たちは
毎日しあわせ 笑顔です
ゆさか音頭を
チャント チャント 踊ります

ハァー 郷土自慢の 温泉に
いつも楽しく 浸かります
長生きしますね この町の
元気に生きてる お年寄り
ゆさか音頭を
チャント チャント 踊ります

ハァー 清く流れる 賀茂川の
音を聞いたら 思い出す
川辺で仲良く 遊んでた
あの人あの子は 今どこに
ゆさか音頭を
チャント チャント 踊ります

ハァー 螢見たさに あつまれば
若い二人に 恋が咲く
明るい明日が 待っている
希望があふれる 夢の町
ゆさか音頭を
チャント チャント 踊ります



次は、**三 恵 苑 さん** **べにまんさくの里 さん** へバトンタッチ♡



介護老人保健施設 きさか

- 所在地／〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235
- TEL (082) 422-1560 FAX (082) 421-0838
- 開設年月日／平成15年4月1日
- 入所定員／50名 ●通所定員／34名

当施設は、東広島市内の閑静な環境の中にあり「年齢を加えるほどに新鮮にはつらつと自分の足跡を堂々と自負していく人生をサポートする」ことを信条として開設いたしました。母体である木阪病院との複合施設として急性期から慢性期、そしてリハビリまでのご要望に応えるべく短期入所や通所リハビリもご用意しております。更に併設している居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問介護と連携し『安心して入所でき、安心して家庭に戻れる』施設であり続けたいと思っております。

眺望のよい居室、清潔感あふれる療養環境で元気なスタッフが心をこめて自立支援のためにお手伝いさせていただきます。



介護老人保健施設 ひばり

- 所在地／〒730-0046 広島市中区昭和町1-5
- TEL (082) 543-5700 FAX (082) 249-5891
- 開設年月日／平成15年8月1日
- 入所定員／100名 ●通所定員／30名

医療法人翠清会の開設する施設です。広島市中区の京橋川沿い、比治山を眺望する、街中とは思えない静かな環境です。心豊かに充実した生活のなかで、利用者様、ご家族と職員が愛と希望を共有して、医療・介護・リハビリにはげみ、自立と在宅復帰を目指す施設です。専門のリハビリスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）によるリハビリも充実しています。協力病院である翠清会梶川病院と緊密に連携し安心して療養いただけます。



介護老人保健施設 メディケア・くれ

- 所在地／〒737-0051 広島県呉市中央2丁目6-20
- TEL (0823) 25-8100 FAX (0823) 25-8112
- 開設年月日／平成15年8月1日
- 入所定員／66名 ●通所定員／20名

利用者の方々の身体的状況に応じて日常生活を営むことが出来るよう、医療法人社団永楽会前田病院との密接な連携を取りながら、医療・リハビリ・介護・通所リハなど、家庭的な雰囲気の中で居宅生活への復帰を支援しております。

波静かな瀬戸内の温暖な港町、呉のほぼ中心に位置し、眺める町並み、山並みは素晴らしく利用者の方々の心を癒し和ますことでしょう。また、超大型プラズマテレビも導入するなど、生活環境の整備にも配慮しながら快適な生活を送っていただくよう努めております。

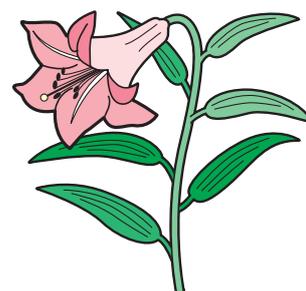


医療法人社団 仁鷹会 介護老人保健施設 陽だまり

- 所在地／〒730-0042 広島市中区国泰寺2丁目4-18
- TEL (082) 544-1616 FAX (082) -544-1636
- 開設年月日／平成15年12月1日
- 入所定員／100名 ● 通所定員／20名

昨年12月にオープンしたばかりの都市型介護老人保健施設。広島市の中心部に位置し、家族の方にも便利な立地です。今、注目のパワーリハビリのトレーニング機器も利用できます。併設の「たかの橋中央病院」には、最新設備を揃えた内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・脳神経外科の6診療科があり、経験豊かなスタッフが質の高い医療を目指し取り組んでいます。

紙屋町まで徒歩範囲の好立地。広電・鷹野橋電停前にあるモダンでシックな建物です。ショートステイや、デイケアも行っています。





広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

介護老人保健施設の名称

① 広島県厚生農業協同組合連合会老人保健施設 のぞみ

〒731-0595 安芸高田市吉田町吉田3767-1 TEL 0826-42-0636 FAX 0826-47-0010

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…川本 雅英
- 設置主体名…広島県厚生農業共同組合連合会 ●併設医療機関：吉田総合病院 ●開設…S63-09-29

② 老人保健施設 里仁苑

〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-17 TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230

- 入所定員…164 ●痴呆…42 ●通所定員…36 ●会員氏名…藤原 久子
- 設置主体名…医療法人 里仁会 ●併設：仁生病院、協力：興生総合病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 役員…理事 ●開設…S63-09-29

③ 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1 TEL 082-845-1211 FAX 082-843-3333

- 入所定員…126 ●痴呆…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…碓井 静照
- 設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関：高陽ニュータウン病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 役員…副会長 ●開設…S63-10-18

④ 御調町介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 御調郡御調町大字高尾1348番地6 TEL 08487-6-0373 FAX 08487-6-3002

- 入所定員…150 ●痴呆…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
- 設置主体名…広島県御調町 ●併設：老人リハビリセンター、支援センター 協力：公立みつぎ総合病院（ステーション併設）
- 役員…会長 ●開設…H01-03-01

⑤ 老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号 TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…松尾 恵輔
- 設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関：松尾内科病院、支援センター併設 ●開設…H01-05-24

⑥ 老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町大字御園宇703番地 TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737

- 入所定員…54 ●痴呆…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…宗近 敬止
- 設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護ステーション併設
- 役員…理事 ●開設…H01-06-27

⑦ 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21 TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929

- 入所定員…71 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…村上 貞夫
- 設置主体名…医療法人 村上会 ●併設医療機関：福山回生病院、支援センター併設 ●開設…H02-05-31

⑧ 介護老人保健施設 ピレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8 TEL 0824-62-8126 FAX 0824-63-9889

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…17 ●会員氏名…河野 光晴
- 設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関：三次病院
- 役員…理事 H02-06-01

⑨ 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0903 福山市坪生町字黒坂605 TEL 084-947-9111 FAX 084-940-2052

- 入所定員…95 ●痴呆…0 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳治
- 設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設：特養東光園（支援センター併設）、協力病院：小林病院
- 役員…監事 ●開設…H02-06-11

⑩ 介護老人保健施設 静寿苑

〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800 TEL 082-422-9200 FAX 082-422-9255

- 入所定員…150 ●痴呆…70 ●通所定員…5 ●会員氏名…鎌田 達
- 設置主体名…医療法人静寿会 ●エトワール西条病院併設 協力医療機関：西条中央病院 ●開設…H02-08-06

⑪ 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地 TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932

- 入所定員…87 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…西村 一彦
- 設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関：竹原病院 ●開設…H03-04-19

12 介護老人保健施設 リハビリセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町字歳政1800番地の21 TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…佐竹 辰男
- 設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力：三次地区医療センター、公立三次中央病院 ●開設…H03-05-14

13 老人保健施設 ナーシングホームみかみ

〒720-2124 深安郡神辺町大字川南547-7 TEL 0849-63-1822 FAX 0849-62-3651

- 入所定員…62 ●痴呆…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…三上 吉則
- 設置主体名…医療法人社団 翠仁会 ●併設医療機関：三上病院 ●開設…H03-07-01

14 老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 賀茂郡大和町和木1505番地 TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219

- 入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
- 設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院：興生総合病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 開設…H03-07-22

15 老人保健施設 あげぼの

〒731-1515 山県郡千代田町大字壬生915-4 TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078

- 入所定員…93 ●痴呆…0 ●通所定員…17 ●会員氏名…益田 正美
- 設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関：益田病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 開設…H04-02-01

16 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地 TEL 082-921-1187 FAX 082-921-3237

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…岡本 真知子
- 設置主体名…医療法人社団 朋和会 ●併設医療機関：西広島川北リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-15

17 介護老人保健施設 セラ・あおいの園

〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷字月山1216番地 TEL 0847-22-5000 FAX 0847-22-3305

- 入所定員…92 ●痴呆…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…新谷 幸義
- 設置主体名…医療法人社団 葵会 ●協力病院：世羅中央病院 ●開設…H04-04-01

18 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
- 設置主体名…医療法人 恒和会 ●洋光台クリニック併設 協力医療機関：松石病院
- 開設…H04-04-01

19 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番7号 TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
- 設置主体名…医療法人紅萌会 ●併設医療機関：福山記念病院 ●開設…H04-10-05

20 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町字大谷3332-1 TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安原 耕一郎
- 設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関：沼南病院、支援センター併設
- 役員…理事 ●開設…H05-04-12

21 老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1 TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…中村 英雄
- 設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関：かみ病院
- 役員…監事 ●開設…H05-06-15

22 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258 TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610

- 入所定員…58 ●痴呆…0 ●通所定員…6 ●会員氏名…谷本 雄謙
- 設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施設：本郷中央病院 ●開設…H06-04-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

23 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町藁江550-1 TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136
 ●入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…下永 和洋
 ●設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関：下永病院、支援センター併設 ●開設…H06-06-06

24 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17 TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
 ●入所定員…22 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 茂樹
 ●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関：高亀医院 ●開設…H06-06-27

25 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1 TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
 ●入所定員…150 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 慈玄
 ●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ひうな荘、協力病院：済生会広島病院
 ●役員…副会長 ●開設…H05-11-10

26 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5 TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
 ●入所定員…80 ●痴呆…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 久司
 ●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科 ●併設医療機関：吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-12

27 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4 TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
 ●入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…横手 祐司
 ●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養コスモス園、支援センター併設/協力病院：呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

28 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4 TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
 ●入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…野村 昭太郎
 ●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステーション併設 協力機関：厚生連広島総合病院、渡辺歯科
 ●開設…H07-09-01

29 老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605-2 TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
 ●入所定員…60 ●痴呆…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…和泉 一子
 ●設置主体名…社会福祉法人 慈照会 ●特養ルビー園併設(支援センター併設/協力病院：ヒルハ花の里病院、公立三次中央病院)
 ●開設…H07-09-01

30 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号 TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
 ●入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…石井 知行
 ●設置主体名…医療法人社団 知仁会 ●併設医療機関：メープルヒル病院 ●開設…H07-09-11

31 介護老人保健施設 三愛

〒720-0013 福山市千田町大字千田宇蔵王原2591-1 TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
 ●入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…榎崎 幹雄
 ●設置主体名…医療法人 紅十字会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

32 老人保健施設 みゆき

〒725-0205 豊田郡大崎上島東野町2701番地 TEL 08466-5-3980 FAX 08466-5-3972
 ●入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…大和田 秀穂
 ●設置主体名…医療法人社団 ひがしの会 ●支援センター、ステーション併設 協力：ときや内科病院、県立安芸津病院、山本歯科
 ●設置主体名…H08-04-01

33 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6 TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
 ●入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…高橋 啓治
 ●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

34 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 甲奴郡上下町字深江488-1 TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817

- 入所定員…65 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…山岡 淳朗
- 設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援センター併設予定、協力医療機関：国保上下病院、国立上下湯ヶ丘病院
- 開設…H08-04-10

35 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号 TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380

- 入所定員…90 ●痴呆…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…永見 憲吾
- 設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会 ●ケアハウス併設、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

36 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡加計町大字加計683-1 TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
- 設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：加計町国保病院 関連病院：落合整形外科内科
- 開設…H08-05-02

37 老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1 TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…戸谷 完二
- 設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●開設…H08-05-08

38 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184 TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510

- 入所定員…88 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 通隆
- 設置主体名…医療法人社団 仁寿会 ●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

39 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1 TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…横山 輝代子
- 設置主体名…社会福祉法人 あと会 ●併設機関：特養くにくさ苑、診療所合築（別法人） ●開設…H08-07-01

40 老人保健施設 あすなろ

〒737-2132 安芸郡江田島町江南1丁目24番地12号 TEL 0823-42-1123 FAX 0823-42-1766

- 入所定員…80 ●痴呆…20 ●通所定員…20 ●会員氏名…青木 博美
- 設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院 ●開設…H08-08-01

41 老人保健施設 成寿園

〒737-0143 呉市広町白石免田13012 TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…西岡 安己
- 設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケアハウス成寿苑、協力病院：中国労災病院
- 開設…H08-10-10

42 老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2 TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887

- 入所定員…87 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…桧山 謙二
- 設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

43 老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17 TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178

- 入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…日地 康武
- 設置主体名…医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援センター併設
- 開設…H08-11-18

44 老人保健施設 むまくま

〒720-0402 沼隈郡沼隈町大字中山南469-3 TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1119

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…桧谷 鞠子
- 設置主体名…医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒瀬デンタルクリニック、関連：常石医院
- 開設…H08-12-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

介護老人保健施設の名称

45 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1 TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259

- 入所定員…100 ●痴呆…39 ●通所定員…20 ●会員氏名…土谷 晋一郎
- 設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とだ歯科医院
- 開設…H09-03-31

46 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22 TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557

- 入所定員…100 ●痴呆…46 ●通所定員…40 ●会員氏名…森川 龍一
- 設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

47 老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380 TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207

- 入所定員…80 ●痴呆…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 慈玄
- 設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック
- 開設…H09-04-01

48 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2 TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101

- 入所定員…84 ●痴呆…0 ●通所定員…16 ●会員氏名…畑野 栄治
- 設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのりびり整形外科医院併設 協力病院：マツダ病院、瀬能白川病院 訪問看護ステーション瀬能川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院 ●役員…理事 ●開設…H09-04-07

49 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718 TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152

- 入所定員…80 ●痴呆…30 ●通所定員…25 ●会員氏名…片山 壽
- 設置主体名…(社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院
- 開設…H09-04-30

50 介護老人保健施設 ふぁみりい

〒720-2104 深安郡神辺町大字道上字中ノ町2977-1 TEL 0849-60-0300 FAX 0849-60-0301

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石田 浩
- 設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：神辺町国保病院・亀川病院、在宅介護支援センターライフア神辺
- 開設…H09-05-01

51 老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡三和町大字小畠1500-1 TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031

- 入所定員…65 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
- 設置主体名…医療法人 紅萌会 協力医療機関：県立神石郡三和病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

52 老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町地藏ノ前1610-3 TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…古川 義紀
- 設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

53 老人保健施設 しんあい

〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…日比野 誠一郎
- 設置主体名…医療法人 信愛会 ●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-11-28

54 老人保健施設 あきまる園

〒729-2403 豊田郡安芸津町大字風早497-41 TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…奥原 征一郎
- 設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまる園 ●開設…H09-12-03

55 老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198 TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…柿木田 勇
- 設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会 ●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

56 老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町大字吉山980-1 TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…為重 哲雄
- 設置主体名…医療法人社団 いわお会 ●協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H10-03-05

57 老人保健施設 西広島幸楽苑

〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45 TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322

- 入所定員…130 ●痴呆…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…小熊 信夫
- 設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パル病院 ●開設…H10-03-27

58 老人保健施設 チェリーゴード

〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18 TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319

- 入所定員…68 ●痴呆…0 ●通所定員…22 ●会員氏名…石田 恭介
- 設置主体名…社会福祉法人 F I G福祉会 ●特別養護老人ホーム「チェリーゴード」併設、ケアハウス「チェリーゴード」、養護老人ホーム「チェリーゴード」
- 開設…H10-04-01

59 老人保健施設 ジョイトピアしんいち

〒729-3105 福山市新市町下安井3510 TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216

- 入所定員…65 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…寺岡 暉
- 設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおおさ併設、協力医療機関：寺岡記念病院
- 開設…H10-08-01

60 老人保健施設 平和の里

〒730-0812 広島市中区加古町6-1 TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803

- 入所定員…95 ●痴呆…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 剛吉
- 設置主体名…医療法人社団 桃李会 ●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

61 介護老人保健施設 はまな荘

〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-10 TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山田 勝士
- 設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会 ●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」
- 開設…H11-04-01

62 三次地区医師会老人保健施設 あさぎり

〒728-0025 三次市粟屋町柳迫1649-1 TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…西村 茂樹
- 設置主体名…社団法人 三次地区医師会 ●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

63 介護老人保健施設 精彩園

〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3 TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582

- 入所定員…60 ●痴呆…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…土橋 敬弘
- 設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：尾道総合病院 ●開設…H12-04-01

64 老人保健施設 べにまんさくの里

〒739-0478 佐伯郡大野町1320 TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…梶川 憲治
- 設置主体名…医療法人社団光仁会 ●大野光仁クリニック併設 ●開設…H13-02-01

65 老人保健施設 こぶしの里

〒729-5121 比婆郡東城町大字川東152-4 TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253

- 入所定員…50 ●痴呆…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…梶川 憲治
- 設置主体名…医療法人社団光仁会 ●光仁クリニック、在宅介護支援センター「かたくり、此」の訪問看護サービス
- 開設…H12-10-16

66 老人保健施設 あおかげ苑

〒722-2211 因島市中庄町字大山1032-1 TEL 08452-6-2233 FAX 08452-6-2232

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…15 ●会員氏名…村上 祐司
- 設置主体名…社会福祉法人あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院 ●開設…H11-07-28



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

67 介護老人保健施設 安登やすらぎ苑

〒729-2512 豊田郡安浦町安登西5丁目11番19号 TEL 0823-84-0006 FAX 0823-84-0116
 ●入所定員…69 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…村瀬 雅之
 ●設置主体名…医療法人社団柏原会 ●協力医療機関：中国労災病院、尾田歯科医院 ●開設…H11-10-01

68 介護老人保健施設 記念寿

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8 TEL 082-294-8400 FAX 082-294-8420
 ●入所定員…48 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…寺村 信行
 ●設置主体名…国家公務員共済組合連合会広島記念病院 ●国家公務員共済組合連合会広島記念診療所併設
 ●開設…H12-04-01

69 介護老人保健施設 eハウス

〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18 TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113
 ●入所定員…42 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…米川 賢
 ●設置主体名…医療法人社団広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい
 ●開設…H12-03-28

70 音戸町老人保健施設 さざなみ苑

〒737-1206 安芸郡音戸町高須3丁目7-15 TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689
 ●入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…川岡 孝美
 ●設置主体名…音戸町 ●協力医療機関：呉共済病院、佐藤歯科医院 ●開設…H12-04-01

71 黒瀬町介護老人保健施設 もみじ園

〒724-1622 賀茂郡黒瀬町乃美尾555-1 TEL 0823-83-6061 FAX 0823-83-6062
 ●入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…梅田 道明
 ●設置主体名…黒瀬町 ●黒瀬町特別養護老人ホームさくら園 ●開設…H12-04-01

72 介護老人保健施設 菜の花

〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10 TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140
 ●入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…内藤 秀敏
 ●設置主体名…医療法人ないとう内科・循環器科 ●ないとう内科・循環器科併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

73 介護老人保健施設 あいあい

〒726-0026 府中市三郎丸町137 TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550
 ●入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…門田 悦治
 ●設置主体名…医療法人社団晃弥会 ●協力医療機関：医療法人社団みのり会北川病院 ●開設…H13-02-01

74 介護老人保健施設 白木の郷

〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越230 TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456
 ●入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 慈玄
 ●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあさ歯科 ●開設…H12-03-17

75 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

〒729-0411 豊田郡本郷町大字船木3105-3 TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601
 ●入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…谷本 雄謙
 ●設置主体名…医療法人仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院 ●開設…H12-07-01

76 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

〒737-1317 安芸郡倉橋町岳之下2638-3 TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355
 ●入所定員…65 ●痴呆…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
 ●設置主体名…医療法人社団林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院
 ●開設…H12-07-01

77 介護老人保健施設 あき

〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35 TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338
 ●入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…白川 敏夫
 ●設置主体名…医療法人のぞみ ●瀬野白川病院 ●開設…H12-12-01

78 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

〒737-0051 呉市中央5丁目1-6 TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606

- 入所定員…88 ●痴呆…30 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
●設置主体名…医療法人ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

79 介護老人保健施設 牛田バラ苑

〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30 TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人恒和会 ●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

80 介護老人保健施設 ウェルフェア

〒732-0032 広島市東区上温品1丁目21-6 TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751

- 入所定員…84 ●痴呆…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 孝男
●設置主体名…医療法人たかまさ会 ●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

81 介護老人保健施設 まお

〒725-0012 竹原市下野町3126-1 TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060

- 入所定員…72 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…安田 克樹
●設置主体名…医療法人社団仁慈会 ●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

82 介護老人保健施設 呉中央コスモス園

〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号 TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…奥原征一郎
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●協力機関：済生会呉病院・灘田歯科医院 ●開設…H14-04-01

83 介護老人保健施設 ピア観音

〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号 TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…宮本 克彦
●設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関：広島三菱病院 ●開設…H14-04-01

84 介護老人保健施設 くつろぎ苑

〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号 TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001

- 入所定員…89 ●痴呆…39 ●通所定員…30 ●会員氏名…前原 慈朗
●設置主体名…医療法人 慈生会 ●前原病院 協力機関：たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

85 介護老人保健施設 三滝ひまわり

〒733-0802 広島市西区三滝本町二丁目99番の2 TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327

- 入所定員…110 ●痴呆…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…野村 昭太郎
●設置主体名…医療法人みやうち ●廿日市野村病院 協力機関：広島記念病院 ●開設…H14-11-01

86 介護老人保健施設 せんだの里

〒720-0013 福山市千田町大字千田4040番地 TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…作田 誠
●設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院 ●開設…H15-04-01

87 介護老人保健施設 きさか

〒739-0003 東広島市西条町大字土予丸1235番地 TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…木阪 義彦
●設置主体名…医療法人博愛会 ●木阪病院・森歯科医院 ●開設…H15-04-01

88 介護老人保健施設 ひばり

〒730-0046 広島市中区昭和町1-5 TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…梶川 博
●設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院 ●開設…H15-08-01

89 介護老人保健施設 メディケア・くれ

〒737-0051 呉市中央2-6-20 TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112

- 入所定員…66 ●痴呆…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…大城 久司
●設置主体名…医療法人社団永楽会 ●前田病院 ●開設…H15-08-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

90 介護老人保健施設 陽だまり

〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18 TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636

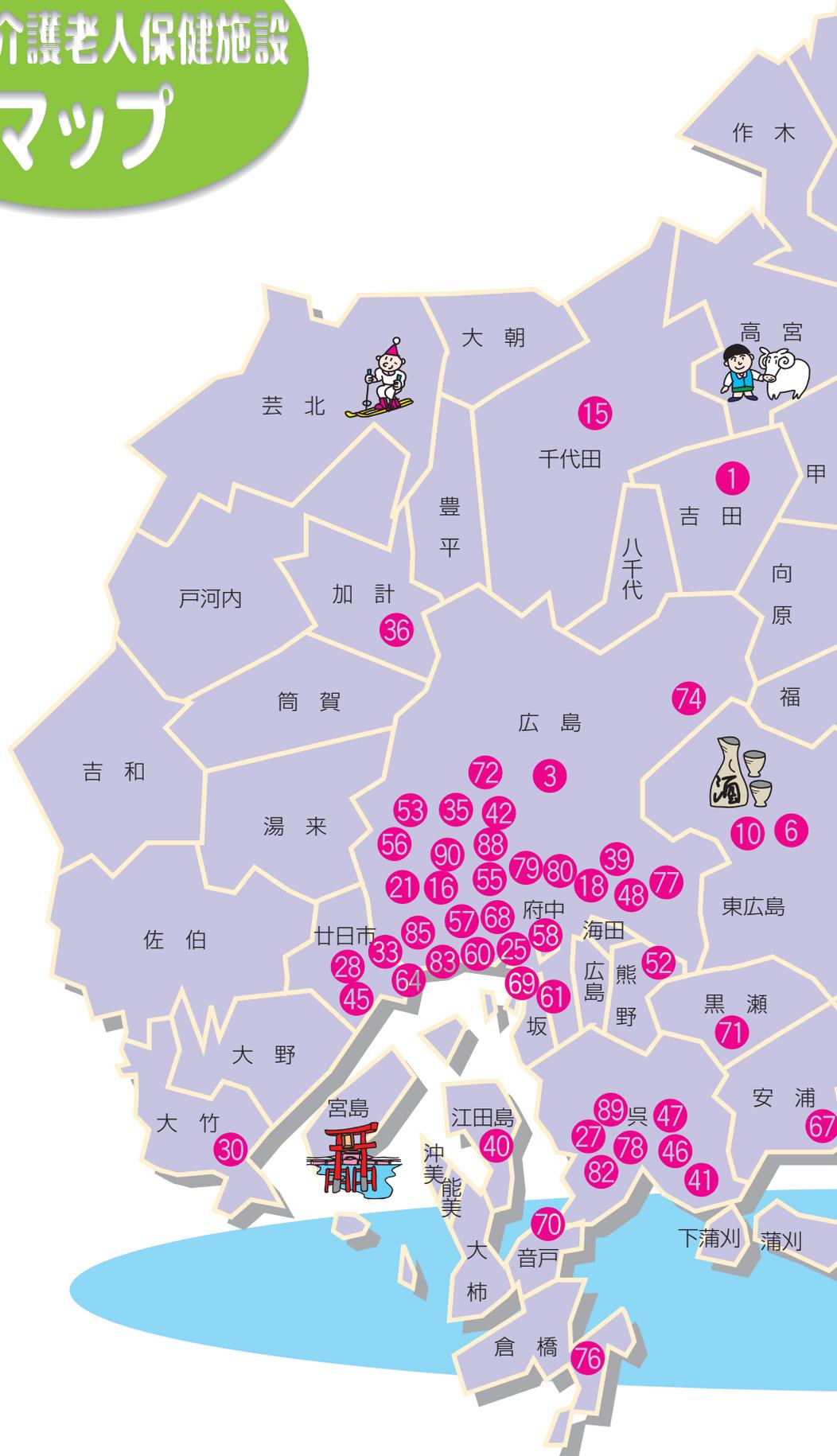
- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…天野大輔
- 設置主体名…医療法人社団仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院 ●開設…H15-12-01

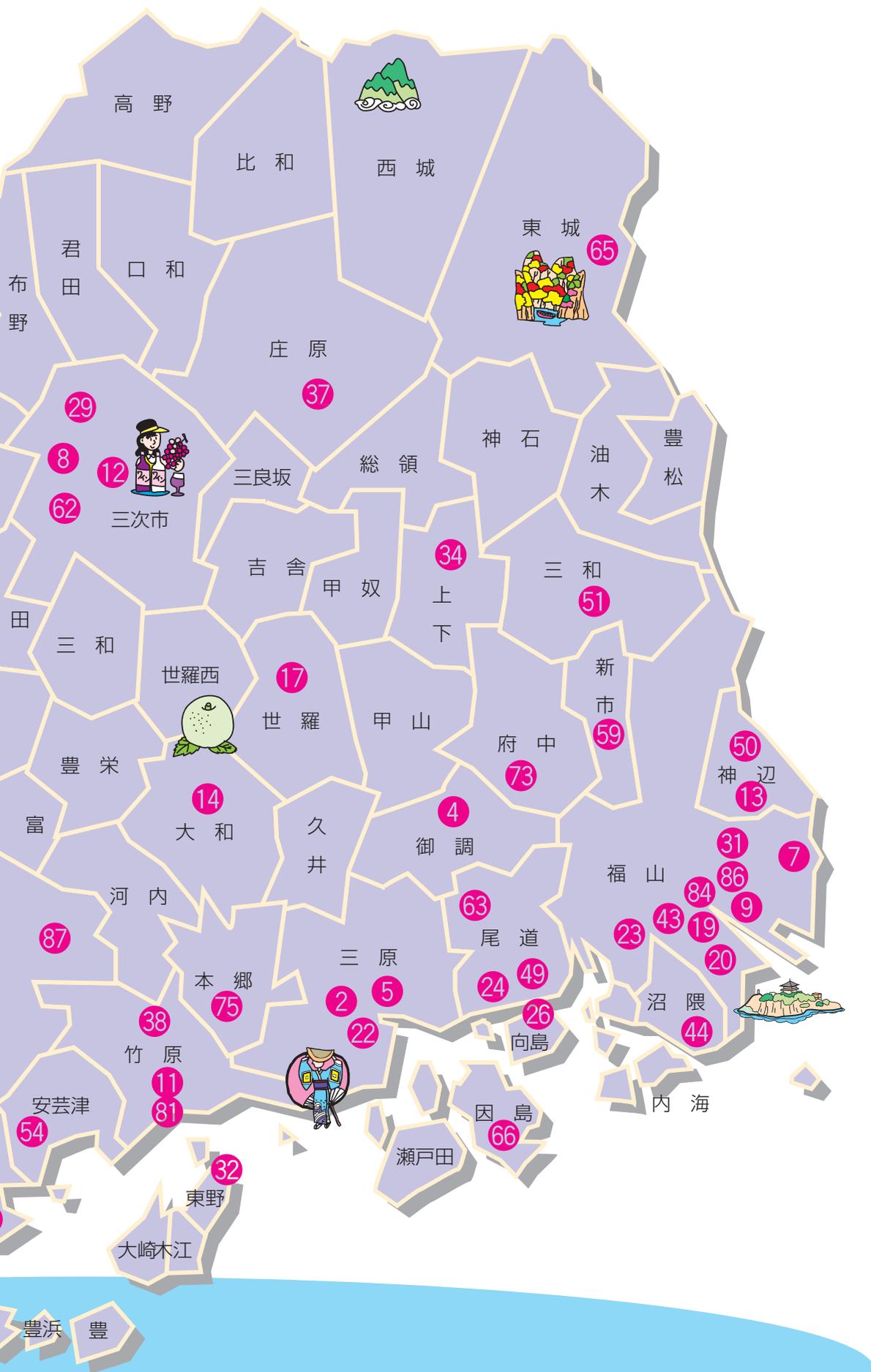


MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

広島県介護老人保健施設 マップ







国立備北丘陵公園

介護老人保健施設の理念・役割

1. 総合的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅ケア支援施設
5. 地域に開かれた施設（地域との連携）



第6号

March 2004

●編集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒720-0832 広島県福山市水呑町3332番地1

介護老人保健施設 サンスクエア沼南

☎ (084) 956-1177 ㊟ (084) 956-3700

〒723-0051 広島県三原市宮浦六丁目16番17号

老人保健施設 里仁苑

☎ (0848) 62-4411 ㊟ (0848) 62-0230

●発行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県御調郡御調町大字市124

公立みつぎ総合病院内

☎ (08487) 6-1111 ㊟ (08487) 6-3002